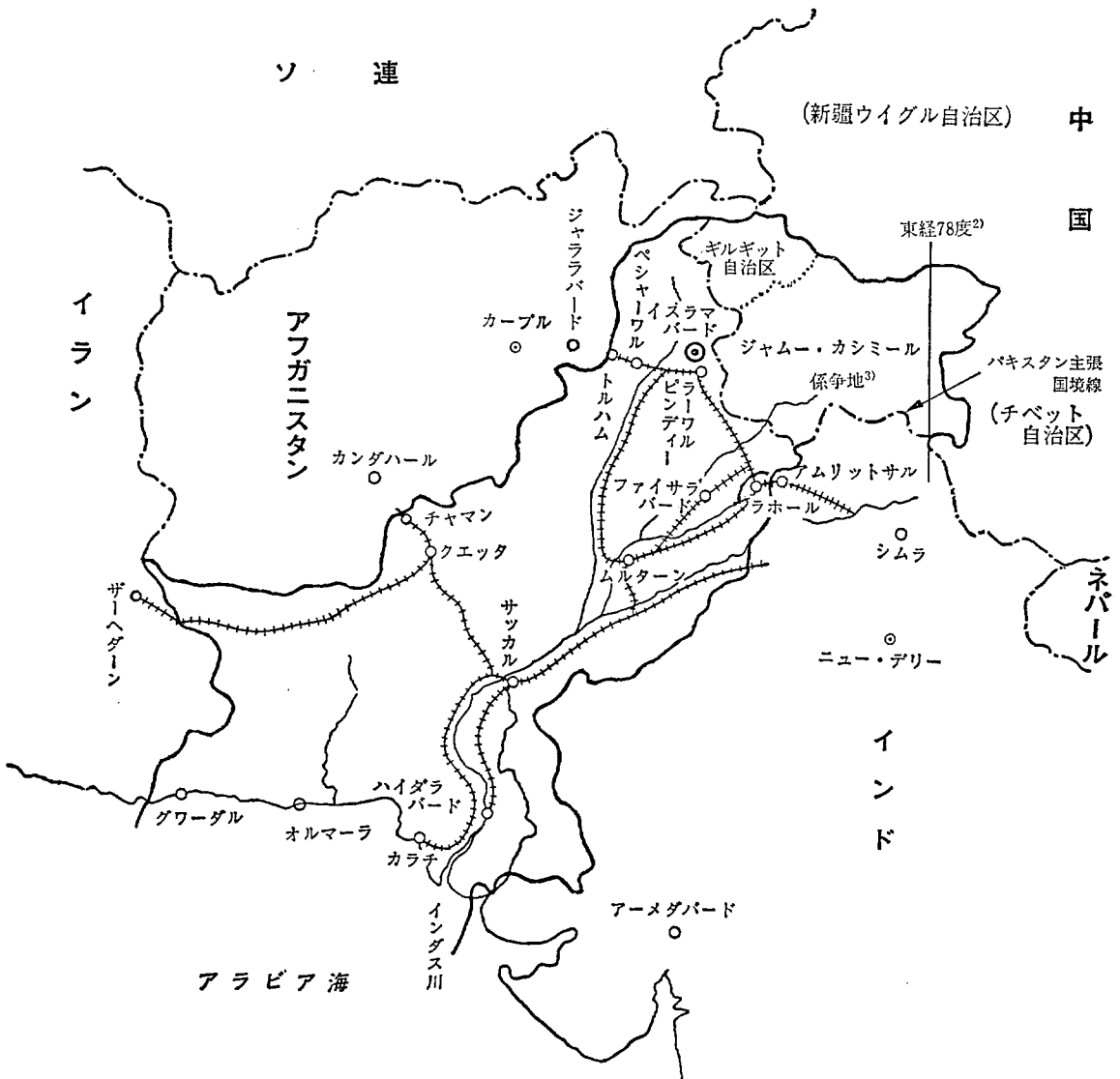


パキスタン

パキスタン・イスラーム共和国

面積 約79.61万km¹⁾
 人口 1億704万人 (1989年1月1日現在の政府推計)
 首都 イスラマバード
 言語 ウルドゥー語、英語、ほかに4主要言語
 宗教 イスラーム教 (97%)
 政体 共和制
 元首 グラーム・イスハーク・ハーン大統領
 通貨 ルピー (1米ドル=21.707ルピー, 1990年平均)
 会計年度 7月~6月

(注) 1)パキスタン測地局発行のAtlas of Pakistan (1985年)によると、この面積は、ギルギット、ジャムー・カシミールを含まない。2)同地図は東経78度以来を記載していない。3)同地図の表示。



1990年のパキスタン

苦悩の一年

深 町 宏 樹

1990年はパキスタンにとって苦悩の1年であった。6～7年前からのシンド州などにおける政治テロや強盗団の問題は悪化し、経済活動にも甚大な悪影響を与えた。「シンド問題」などの解決方法ないし鎮圧手段を巡って政府と軍部は対立し、遂にイスハーク大統領の強権発動により国民議会(下院)が解散となり、ブットー首相は解任された。その4日前には湾岸危機が発生し、のちにパキスタン経済に多大の悪影響を与えることになった。対外関係でも、インドとの第4次戦争が懸念されたり、対米関係が大幅に悪化するなど、90年のパキスタンはまさに苦悩の1年間を経験したのである。10月総選挙で登場したナワーズ・シャリーフ政権がこの国の舵取りをいかに行なっていくかが問われている。

国内政治

●大統領の強権発動 8月6日夕刻、イスハーク・ハーン大統領は記者会見を行ない、国民議会を解散し、ベーナジール・ブットー首相以下の内閣を解任した。ブットー政権は登場後わずか20カ月で姿を消すことになったのである。イスハーク大統領はまた、10月24日に総選挙を実施すると発表するとともに野党連合(COP)のG・M・ジャトーイ総裁を暫定政府(選挙管理内閣)の首相に任命した。大統領はまた、パンジャブ州とシンド州の2州知事を変更し、新たに任命した知事たちに暫定州政府の首相を任命させた。北西辺境州とパロチスタン州の知事は更迭されずに留任したが、州首相は代えられた。

このブットー首相解任劇に先立ち、首都イスラマバードには戦闘服姿で軍が展開し、クーデターの様相を呈していたという。軍はラジオ・テレビ局、連邦検察機関(FIA)、情報局(BI)を占拠し、

電話線は切られ、首都は孤立した。大統領による全国非常事態宣言が国民をさらに不安に落とし入れた。

イスハーク大統領はこの強権発動の理由として次のようなことをあげている。すなわち、国民議会は立法機能を行行使していないことや議員の腐敗行為などのために国民の信任を失い、連邦政府は憲法の規定に反して州の自治権を侵害し、州議会も憲法に定められた役割を果たすことを許されなかった。その他、大統領はブットー政権がいかに憲法に反した行政を行なっていたかを細かに指摘している。そして結局、大統領は憲法第58条第2項第b号に基づいて国民議会を解散して首相以下の内閣を解任したのである。この第58条第2項第b号は次のような内容のものである。すなわち、「連邦政府が憲法の規定に基づいて運営できず、選挙民に訴えることが必要という状況が発生すれば、大統領は自己裁量によって国民議会を解散することができる」というものである。このことからして、大統領の強権発動は確かに憲法に基づいた(constitutional)措置ではあった。だが、解任されたブットー首相は大統領の強権発動が「憲法に基づいたもの」であることは認めながらも、第58条第2項第b号が規定するような状況は生じていなかったとして、大統領の措置を違憲(unconstitutional)としている。

この強権発動が違憲か合憲かを巡ってパキスタンの法曹界は二つに割れた。4州の高等裁判所も意見を異にし、たとえば北西辺境州高等裁判所は8月6日の州議会解散と州政府解任は違憲であるとの判決を下した(9月26日)が、ラーワルピンディーの最高裁判所はこの判決を差し止めた。一方、パンジャブ州高裁は8月6日の強権発動を合憲とする判決を下した(10月14日)。

だが、問題は国民議会解散とブットー首相の解

任に関する理由や法的根拠はどうかであれ、その裏に見え隠れてしていた軍とパキスタン人民党 (PPP) との対立が重要であった。

ペーナジール・ブットー前首相の父親ズルフィカール・A・ブットー元首相は大統領、そして後に首相、に在任していた時、パキスタン軍に文民統制を確立しようとして失敗し、遂には処刑されたという経緯がある。1947年の建国以来、軍の政治介入が当然のこととなっていたこの国において、ペーナジール・ブットー政権は誕生のその時から、いずれ軍の圧力のもとに解任されるのは時間の問題だった。

というのは、故ジア・ウル・ハック前軍人大統領は、ズルフィカール・A・ブットー政権下で施行された1973年憲法を抜本的に「改正」し、「85年憲法」と俗称される本質的に全く別の憲法に変えてしまっていたからである(後述)。この「1985年憲法」によって、ジア軍人大統領の後継者となったグラム・イスハーク・ハーン現大統領は、自らは官僚出身の文民ではあっても、軍の政治介入を事実上容認したこの憲法の枠から出ることにはできない。それゆえ、ペーナジール・ブットーなどはイスハーク大統領を「軍の傀儡」とのしるのである。

確かに、8月6日の強権発動に至るまでの間、国家元首たるイスハーク大統領は自ら首都に隣接するラーワルピンディー市の陸軍本部に向かいM・A・ベグ陸軍参謀長と内政・外交について協議するなど、この強権発動を「疑似軍事クーデター」(クラントン米上院議員など)と思わせる事象が少なくなかった。しかし、イスハーク大統領は、いくら軍に近いとはいえ、一部の人が非難するように大統領としての自らの権限を濫用したというのではなく、戒厳令(軍事クーデター)を回避し、形だけでも民政を維持するためには、強権発動の断を下すしかなかったというのが真相であろう。というのは、ズルフィカール・A・ブットー政権を含めいくつもの相いれない政権を通じて経済官僚畑の最上層の地位を歴任してきた文民としてのイスハーク大統領は、経済と政治(特に民政と軍政の葛藤)とのバランスのとおり方を熟知していたからである。

●10月総選挙とPPPの惨敗 10月24日に国民議

会(下院)選挙の投票が行なわれ、27日は4州議会選挙の投票が行なわれた。その結果、前政権下の支配政党PPPが惨敗し、前政権下の野党9政党から成る「イスラーム民主連合」(IJI)が地滑りの圧勝を収めた。

今回の下院選挙で選挙対象となった定数217議席はイスラーム教徒議席207と非イスラーム教徒議席10とに分けられていた。前者207議席のうち1議席は投票前日の1立候補者の死亡により、投票が無期延期となった。残る206のイスラーム教徒議席のうちIJIが51%に当たる105を獲得した。PPPは自立運動党(TI)という小政党と選挙連合、「パキスタン民主連合」(PDA)を組んで選挙にのぞんだが206議席のうちわずか21.8%相当の45議席を得るにとどまった。

国民議会選挙で圧勝したIJIは4州議会選挙でもシンド州を除く3州で圧勝した(「参考資料」参照のこと)。PPPの本拠地であるシンド州でもIJIは州議会議席6議席を獲得した。PPPはシンド州ではIJIに対して意地でも1議席も渡せないと考えていたのであるが、PPPの人氣がシンド州においてさえここまで落ちていることが明らかになったのである。

以上の結果、11月6日にIJIのミヤーン・ナワーズ・シャリーフ総裁が首相に就任し、9日に新内閣が成立した。IJIはパンジャブ州ではIJI単独の州政府を発足させ、北西辺境州では同州最大の地域政党である大衆国民党(ANP)との間で連立内閣を成立させた。パロチスタン州では、小党乱立という状況からIJIは他3党におよび無所属との連合州政権を発足させることになった。PPPの本拠地シンド州では、PDA(実質的にはPPP)が100議席中46議席を占めたが、この州でもIJIはムハーシル民族運動党(MQM)と連立州政権を樹立した。MQMはパキスタンの政治において極めて重要な意味を持っているが、そのことは後述するとして、ここではPPPはシンド州においてさえ政権の座を敵対勢力に明け渡してしまったということを強調しておきたい。

●PPP敗北の根底にあるもの 今回の総選挙でのPPP敗北の直接の原因に入る前に、その根底にあるものを見る必要がある。すなわち、パキスタンにおける民政と軍政の葛藤に触れないわけ

にはいかない。だが、そこに入るまでにパキスタン現代史の重要ポイントを概観しておかなくてはならない。

20年前の1970年総選挙においては、現在のパキスタン相当地域(当時の西パキスタン州)全体では、同地域に配分された議席数の49.3%をPPPが単独で獲得し、同地域第一党になっていた。もちろん、当時と90年現在では事情は全く違うため、単純な比較はできない。

とはいえ、1970年総選挙と90年総選挙を州レベルまで下がって比較すると、PPPの変化の一側面が明らかになる。PPPは70年の国民議会選挙においては、90年現在のパンジャブ州およびシンド州に相当する地域は、割り当てられた議席のそれぞれ62.8%、53.3%を得た。しかし、90年国民議会選挙では同上2地域(州)でPDA(実質的にはPPP)が得た議席数は、シンド州地域の場合は52.2%でほとんど変化はないが、パンジャブ州地域においては12.3%と大幅に落ち込んでいる。

その大きな原因は、PPPに対する幻滅にある。1970年選挙では世界各地での社会主義化の波に乗ったPPPがズルフィカール・A・ブットーのカリスマ性にも助けられて、パキスタンでは比較的先進的なパンジャブ地方で人気を博したが、その後の保守化などによって、PPPは人気を失っていった。一方、シンド州地域は元来PPPの最も重要な地盤である。この地域はそもそも封建地主制が強固に残存している所であり、1970年総選挙でこの地域でPPPから当選した議員の大半は「社会主義者」の仮面をかぶった封建地主およびその子弟たちであった。PPPが「保守化」しようがすまいが、この地域の住民にとって大きな違いはなかった。

1970年総選挙で圧勝し、71年12月の第3次印パ戦争での無条件降伏で威信を失った軍に代わって政権の座についたPPPは種々の改革に着手した。しかし、77年総選挙時までには、軍や大地主などの支配層を敵に回すことは出来ないことに気づいて大幅に保守化しており、ついに全国的反政府暴動と、それに続く軍事クーデターで倒れた。

しかし、ジア・ウル・ハック軍事政権の厳しい軍政に、国民はPPPを再評価するようになり、1988年総選挙でPPPは70年ほどではないにして

も勝利を収めた。だがまたしても、一般民衆のPPPに対する過大な期待は裏切られ、国民の期待は失望となり、怒りとなって投票パターンに現われた。とくにパジャーブ州ではIJI総裁ナワーズ・シャリーフ州首相(当時)が州政府の権限を用いて、ブットー政権に対するバッシングを続け、それが奏功していたことは否定できない。

ここで上述のこと以上に問題であるのは、PPPの性格そのものではなく、1983年から急速に高まったシンド州のシンディー民族主義の波及効果である。83年8月、当時のジア軍人大統領は、軍の政治的役割を定着させるために「新政治体制構想」を打ち出した。この構想は結局は既述の「85年憲法」となって現われた。父ブットーの政権下で施行された73年憲法はパキスタンで初めて軍の文民統制をうたったものではあった。だが政治の実権は現実には軍部が掌握し続けた。77年にブットー政権に対するクーデターで政権についたジア陸軍大將は、「85年憲法」によって軍の政治的役割を事実上成文化することに成功したのである。

パキスタン国軍将兵の8割以上はパンジャブ州を主たる居住地とするパンジャービー民族(種族)であり、シンド州のシンディー民族は5%に満たないと言われている。ということは、シンディー民族にとっては、1983年の「新政治体制構想」は政治・軍事・経済・社会の様々の面で支配的地位にあるパンジャービー民族の優位を定着させる試みと映じる。それが、シンディー民族主義爆発の原因であった。

当時のジア軍人大統領はPPPを壊滅させるために、このシンディー民族主義を利用した。すなわち、全国政党であるPPPをシンディー民族主義と二重映しにする宣伝を行ない、PPPは支配政党として不適当だというイメージを国民に植え付けていった。それに加え、彼は先に触れたMQMを最大限に活用した。

ムハーシル民族運動党(MQM)の「ムハーシル」とは1947年のインド・パキスタン分離独立時にインドなどからパキスタンに移住してきた「避難民」をいう。彼らの大半はシンド州の都市部(とくにカラチとハイダラバード)に定住した。彼らはシンド州人口2400万の3分の1ほどを占めており、自らの利害を守るために82年にMQMを結成した。

MQMは当初はPPPと連携していたのであるが、この両党は次第に分断され、遂には相互殺害を含む暴力的衝突を頻繁に起こすようになってしまった。そして、このMQMは90年総選挙までにはIJIと連携するようになっていたのである。そのIJIは、90年総選挙時点ではパンジャーブ州首相であったナワーズ・シャリーフ総裁を中心にパンジャービー民族主義に訴えて人々をPPPから離反させ、シンド州ではMQMと提携して「シンディ民族主義政党PPP」を孤立させるように策を巡らしたのである。

●PPPの直接的敗因 パキスタンでは1947年の建国以来84年までの37年間に国会選挙は2回しか行なわれなかった。しかし85～90年の間には一転して3度もの総選挙が実施された。この頻繁さは決してパキスタンが民主化しつつあることを意味するわけではない。むしろ、この頻繁さの背景にはこの国の政治がまだまだ軍に統制されている事実があるのである。

1985年総選挙は故アジア軍人大統領の指令によって実施されたもので、民政移管の粉飾のために一種の翼賛議会を設置するためのものであった。88年総選挙はアジア大統領の死によって可能となったもので、一見したところ(事実上の)軍政から民政への移行のための総選挙であった。しかし、それによって登場したペーナジール・ブットー政権はイスハーク大統領に統制されていたし、大統領の背後には軍が蔽存していた(現在も、している)ことは周知のことである。

8月6日の首相解任を巡ってパキスタンは賛否両派に割れた。そのため、10月総選挙は首相解任の是非を決めるための国民投票という色彩が濃厚であった。イスハーク大統領、軍部、IJIにとって、今回の選挙は8月6日の大統領の強権発動を総選挙という民主主義の手段で正当化するために不可欠だったのである。ということは、大統領派のエスタブリッシュメントにとっては、ブットー前首相とPPPに勝たせるわけにはいかないということの意味していた。

そこでジャトーイ首相以下の暫定政権は種々の手段を使ってPPPを抑え込むとともに、IJIを全面的に支持した。イスハーク大統領も、「パキスタン国のプレジデント(大統領)というよりIJIの

プレジデント(総裁)のようだ」と皮肉られながらも、親IJI・反PPPの全国放送を下院選挙投票前日に行なうなど、IJI支援の態度をかあからさまに打ち出した。

また、マスメディアはIJIに偏重した報道を行なったし、なんと連邦政府および州政府の開発予算から500万～700万^{ルピー}(約3000万～4200万円)が選挙資金としてIJIに渡されたことは公然の秘密となっている。また、パンジャーブ州暫定政権のワイン首相は同州の2937の村落評議会それぞれに対して「村落開発」のために10万^{ルピー}、合計2億3970万^{ルピー}の贈与を与えた(9月2日)。

いわば「PPPパッシング」も併行して行なわれた。PPPの活動家1100人の他、12人のPPPの下院・州議会立候補者が逮捕された。ブットー前首相の夫A・A・ザルダリーは恐喝および誘拐の罪で逮捕され、投獄された(獄中から下院議員に当選)。ブットー自身も、職権濫用など7件の容疑で投票直前までに次々と起訴されたのである。

PPPによるとこれらの措置の他に、大規模な不正投票が行なわれたという。フランスからパキスタンに送り込まれた選挙監視団は、パキスタンの総選挙に不正行為が多かったと発表した。しかし、アメリカとカナダを中心とする国際選挙監視団は下院選挙について、「国営テレビなどマスメディアは不公平だった」としながらも、「選挙は総じて公正で秩序あるものだった」としている。また、PPPにしても、不正投票を非難しながらも、その確証は示し得なかったようである。

だが、IJIの圧勝のもう一つの大きな原因として、PPP自らの数々の欠陥を指摘しておかなくてはならない。

選挙が大統領の8月6日の強権発動の賛否を問う一種の国民投票となってしまったため、IJIとPPPの間に争点らしい争点は戦わされなかった。双方とも相手の罵倒に終始した。そのため10月1日から22日までの選挙戦は1988年の選挙戦とは違って全般的に低調であった。それはまた、戒厳令が布告されて選挙中止となり、またしても軍政になるかもしれないという恐れもあったからである。

だが、あとになってみれば、軍は戒厳令布告は極力回避しようとしていたように見える。軍部は、パキスタンにおける軍の政治的役割という面で、

軍が曲がり角に来ていると認識しているようである。軍部は、パキスタン国家を守るためには軍が政治に無関心でいることは許されないという点では一致している。投票日にはパンジャブ、シンド両州では軍が出動して警戒に当たったが、それはパキスタンの現在の軍部が、できるだけ平穏な選挙を行なうことによって PPP から IJI への政権移譲が速やかに行なわれるようにするためであったろうと考えられる。

それはともかく、ブットー首相がイスハーク大統領の政治・経済思想や軍とのつながりを知らないはずはなかった。だからこそ彼女は PPP の社会主義路線を事実上放棄していたし、軍の文民統治も表立っては主張しなかったのである。とはいえ、国防相を兼任していた彼女が軍首脳の任免権やシンド州での民族衝突鎮圧のための軍出動などを巡って、常日頃イスハーク大統領や軍首脳部と対立していたことも事実である。この対立が累積してブットー首相解任につながったのであるし、選挙戦期間中の大統領の IJI 支援となったのである。

選挙戦開始とともにブットーは大統領をさらに厳しく非難し始めたが、軍に対しては対決路線を取らず、大統領と軍部との分断を試みた。しかし、それが可能なことだと彼女が考えていたとすれば、その政治感覚は疑われざるを得まい。

また、PPP はジア陸軍大将の治世下で苦境にあえいでいた。その PPP が 1988 年 12 月に 11 年半ぶりに権力の座につくと、堰を切ったように PPP 政治家たちが権力を濫用するようになったのは防ぎようもなかったのかも知れない。しかし、それゆえにこそ、PPP の重要な支持者たちであった一般民衆の多くは、「パキスタン人民党はもはや人民の党ではない」と考えるようになったのである。PPP が選挙戦中に「人民のため」と強調しても、「民主主義」と言ってみても、60 年代から 70 年代初期にかけての一般人民の熱気は見られず、彼らの目は覚めていた。

その他、ブットー前政権に対する国民の批判は多種多様であった。大統領によるブットー首相以下の解任の数々の理由について、誇張はあっても決して嘘ではないということは PPP 支持者たちさえ認めていた。

ブットー前政権は確かに苦しいスタートを切った。アフガン難民問題、麻薬禍、銃火器所持の拡散、民族衝突、数々の経済問題などは、故ジア軍人大統領の負の遺産の中でも特に解決困難な問題である。ブットー前政権がこれらの問題の解決に努力しなかったわけではない。しかし、官僚などの十分な協力を得ることもできず、同政権は苦悩するばかりであった。

だが、現在のパキスタン国民の目は昔よりさめている。彼らはブットー前首相が国民のためにこれらの問題を解決する努力よりは、中央政府と敵対していたパンジャブ州政府のナワーズ・シャリーフ首相およびイスハーク大統領との口論の方に多くの時間と努力を割いたと見ているのである。非常に慎重なイスハーク大統領が下院を解散してブットー内閣を解任したり総選挙を行なったりしたのは、PPP の人気以前ほどではないことを見抜いてのことだったのではあるまいか。

●民族抗争 この 6～7 年、パキスタンでは民族抗争による大量殺害事件が急増した。1990 年にも俗に「シンド問題」と言われる民族武力抗争が頻発し、日常茶飯時になってしまった観を呈した。民族抗争の主役はこの 3～4 年はシンディー民族とムハーシルたちである。

5 月 31 日白昼、カラチでムハーシル地域に向かう私営バスに暴徒数人が乗り込み、機関銃を乱射、26 人が即死するという信じ難い事件が発生した。その 4 日前の 27 日、ハイドラバードで古い城跡を根拠地とするムハーシル暴徒がシンド州警官隊の発砲を受け、45～50 人（一説によると百数十人）が死亡するという事件が起きていた。8 月 22 日にはカラチで、イギリスに病氣治療に行っていたアルターフ MQM 党首の帰国祝賀会のための簡易集会場が銃撃を受け、29 人が死亡した。ブットー首相解任から間もないこと、MQM が襲われたこと、等からしてこれは PPP 支持者たちによる事件であったと言われている。

このことから言い得ることは、シンド州の民族抗争が PPP と MQM の政治的対立と不可分だということである。この対立が表面化したのは既述のように、ジア軍人大統領による MQM へのてこ入れが始められてから数年を経てからのこの 3 年ほどのことである。ジア大統領が 1988 年 8 月に死

去してから、この問題は解決の方向に向かうという希望的観測が少なからず目についた。しかし、同年12月に登場したベーナジール・ブットー PPP 政権の非妥協性もあってMQMとPPPの対立はむしろ激化してしまっただけである。とくに90年には、両者の間での政治的交渉が行なわれることはなく、ただ両者の間の武力衝突が目立った。

シンディー民族とムハージルとの対立はパキスタン建国以来のもので非常に根が深い。ここではこの問題についてこれ以上述べる余地はないが、両者の対立はパキスタン建国と同時に作られた問題だったということを描きおきたい。建国の喜びに酔っている間にもこの対立はシンディー土着封建地主とムハージル資本家の間ですでに顕在化していたのである。ただ、その対立が武力衝突の形をとるようになったのはジア軍人大統領の時からであった。前述のハイドラバード事件の後、シンド州警察やブットー PPP 政権に対しての抗議デモをするムハージルたちは、故ジア軍人大統領の遺影を掲げていたのである。

実は、ハイドラバード事件の時、同市は結局事実上の軍管轄下に入った。ブットー首相(当時)は民権護持の立場から軍の影響力増大を恐れていたのであるが、シンド問題全般への対処方法を巡ってブットー首相と軍首脳部との間に憲法がらみの対立が目立ち始めており、ブットー首相の解任は時間の問題になっていた。

なお、これらの報道で国外に流れるもののほとんどはパキスタンの英字ニュースをソースとしている。ということは、これらのニュースはムハージル情報だということになる。なぜなら、シンド都市部に住むムハージルたちには農村部のシンディー民族よりも知識人が多く、英字紙の大半は彼らの支配下にある。シンディー語新聞は英字紙やウルドゥー語(ウルドゥーは多くのムハージルの母語)紙とは逆の立場からの記事や解説で満ちていることは間違いない。つまり、パキスタンの外で入手し得る現地情報を鵜呑みにしてはならないのである。

●**匪賊問題** 「シンド問題」には実はもう一つ別の現象がある。シンディー対ムハージルの抗争と併行して悪化してきた社会問題として匪賊(ダコイトないしダークー)の横行がある。かれらは単純に匪賊といわれるものの、次のような幾種類か

の匪賊に分けることができよう。

シンド州内陸部には昔から家畜泥棒がいた。かれらは次第に一般的泥棒へと変化し、小集団を組んで強盗を働くようになったというのが匪賊の原型のようである。かれらは封建地主たちの私兵として雇われるようになったり、独立した匪賊として各地でばっこするようになった。そして時代と共に、封建地主同士の部族争いや氏族争いの私兵として行動するだけでなく、相互に対立する政治家にも雇われるというように、政治にも関係してくるようになったと言われる。さらには、1990年には匪賊の中にはもはや封建地主に雇われるのではなく、かれらに反旗を翻すものたちが出てきたという報道がいくつか目に付いた。これは封建地主制に反発しての社会変動の始まりを示すものではないだろうか。以上のことからして、「ダコイト」といってもいわば純粋な強盗集団から政治がらみの者までいるということである。

かれらには貧しい者や弱者には手を出さないといい鉄則があった。女・子供にも手を出していけない。だが、1979年12月のソ連のアフガニスタン軍事介入の悪影響がシンド州にまで波及し始めた80年代後半に入ると、かれらの中のその鉄則は崩れ、犯罪は狂暴化していった。

アフガニスタンに進駐したソ連軍から銃火器がパキスタンに流入しただけでなく、パキスタンを本拠地とするようになった反アフガニスタン政府勢力がソ連・アフガニスタン政府連合軍から掠奪した銃火器も拡散した。アメリカがかれらに供与した銃火器も、また生産が急増したパキスタン製の手製銃火器も全国に拡散した。ソ連軍の「カラシニコフ(自動小銃)」はこういった銃火器の総称となり、以上のような銃火器の拡散と殺人事件の急増を心あるパキスタン人たちは自己卑下的に「カラシニコフ文化」という。

この「カラシニコフ文化」とヘロインなどの麻薬が相乗効果をもたらし、パキスタンの社会は非常に不安になっている。この2年ほどというもの、いままでさほど頻繁ではなかった類いの犯罪が急増している。すなわち白昼の銀行強盗や身の代金目当ての誘拐事件が急増しており、カラチなどでは自警団が組織されたり、ボデー・ガード派遣会社が増えているという。そして従来は聖域であっ

た首都イスラマバードでも、わずかながら銀行強盗が見られるようになった。

このような社会不安に対して、ブットー政権はなすすべを持たなかった。治安に当たるべき警察官の中には大地主や匪賊の一部と癒着している者も少なくないという。その最大の原因はかれらの給料が余りに安いからだといわれる。結局、匪賊問題もそれ単独で解決することは不可能であり、他の様々な政治・経済の諸問題と合わせた総合的解決に向けての努力が不可欠となる。ブットー前政権にそのための明確な国家的青写真があったのかどうか不明だが、あったとしても、ジア軍事政権の負の遺産がきわめて厳しいためにその実行が極めて困難であったろうということもまた否定できない。

●ナワーズ・シャリーフ新政権の展望 11月に成立したナワーズ・シャリーフ新政権は財界に歓迎された。その理由の一つは、かれがパキスタン政治上初めてビジネスマンだということである。かれはパンジャーブ州ラホールの新興財閥であるイッテファーク・グループの実業家であり、国営企業の民営化、民活政策、工業化などに強い熱意を示している。だが、IJIの国会議員の大半が封建地主層の出であるため、農業と工業のバランスを取りながら経済政策をいかに進めていくかが大きな問題となろう。

ナワーズ・シャリーフはジア軍人大統領の庇護下で政治家として育っていった。それゆえ、かれは軍首脳部に非常に近く、軍にかなりの政治的役割を与えることにならざるを得ない。ということは、ベーナジール・ブットー前首相の時のイスハーク大統領、ベグ陸軍参謀長、ブットー首相という「トロイカ体制」とは違って、今回成立した「新トロイカ体制」とでもいうべき体制は、ブットー政権時代よりは内部摩擦の少ないものとなる。

またブットーの連邦政府とナワーズ・シャリーフのパンジャーブ州の衝突は終わり、もはや中央と州との唾み合いは生じまい。ということは、新政権下ではパキスタンの国民統合過程が従来よりは前進するものと期待されるということである。ただ、先述のジア軍事政権の負の遺産はほとんど手付かずのまま残っている。ナワーズ・シャリー

フ首相は、シンド州などの匪賊問題については、大規模な掃討作戦を開始したり、誘拐罪を死刑の対象とするなどの措置を取り始めた。しかし、この問題は力で押え込むことは不可能なのではあるまいか。また、ナワーズ・シャリーフ政権がMQMとPPPの対立解消に向けてどこまで努力する意志があるのかという疑問が残る以上、ナワーズ・シャリーフ政権で国民統合が大幅に前進するとは考え難い。

経 済

●1989/90年度概況 1989/90年度(7~6月)の経済白書によると、同年度のGDPの実質成長率は前年度実績4.8%を超える5.2%にはなるが、目標の5.8%には及ばない見通しとされていた。しかし、6月発表の経済白書は第3四半期まで、すなわち7月~翌年3月までしかカバーしておらず、第4四半期を推計によって算入することによって通年の推計値が算出される。

このため、第4四半期の数値が確定した段階で通年の数値が大きく変わることがある。1989/90年度の第4四半期(4~6月)には国内の政治・社会が大きく混乱したため、経済活動が停滞し、89/90年度通年の諸数値は白書の推定値をかなり下回ったようである。

すなわち、諸種報道・分析によると、1989/90年度通年のGDPの前年度比実質成長率は上記5.2%から4.6%に修正された。製造業については、同じく7.9%から5.7%に修正された。農業は、白書によると88/89年度の実質成長率7.1%に対して4.0%になろうと見積もられていた。しかしこれも、4.0%から2.7%に修正された。白書によると、89/90年度の高豆が前年度比26.7%の生産増となる見通しであるなど、「その他」の農作物は好調だったようである。しかし、主要農作物である米、綿花、砂糖キビの生産額の前年度比成長率がそれぞれ0.6%、2.2%、-2.1%と確定され、89年冬作の小麦が同じく4.1%と推定されるにとどまっていたことからして、89/90年度通年の農業成長率を4.0%とする白書の見込みは当初から疑問視されていた。

1989/90年度より輸出は米と綿花の輸出が伸び

なかったため、前年度比9.2%増の目標に対して5.8%増にとどまった。輸入は国内経済活動停滞のため前年度比1.2%減となった。海外出稼ぎ労働などの本国送金は前年度比4.2%増の10億8000万 ₹ とされている。経常収支赤字幅は89/90年度には前年度の19億 ₹ から17億 ₹ になるものと見られているが、過去5年間平均でGNPの4.3%相当であった経常収支赤字幅は89/90年度には4.4%となるものと中央銀行は予測している。

1989/90年度の消費者物価上昇率は6.0%であった。『中央銀行年次報告書』(1991年1月出版)はこれを「大したことはない」としているが、第3四半期までの段階で8.1%を記録していた衣類および履物、また10%以上になっていた食料品の物価上昇率は、第4四半期にさらに急騰したものである。これが一般国民の日々の生活を脅かしたことは間違いない。

●湾岸危機などの影響 8月のイラクのクウェート侵略により、パキスタンは国際通貨基金(IMF)および世銀が「最も深刻な影響を受けた国」(MSAC)の一つに指定したほどの損害を受けた。

まず、クウェートにいたパキスタン人労働者9万人の本国送金(1988/89年度は1億7200万 ₹)が突然0となった。また、パキスタンの輸入原油の43%はクウェート一国に依存していたため大きな問題が生じた。パキスタンの原油輸入依存度は70%と高く、原油価格急騰が国際収支に与える悪影響も大きい。パキスタン政府はまた、クウェートとイラクのパキスタン人計12万人の本国送還、帰国後の定着などのために1億 ₹ 以上を使用したようである。

パキスタンは総じて、湾岸危機の被害額を20億 ₹ として国連安保理メンバー諸国に対し、パキスタンに15億 ₹ の緊急援助を供与するように要請した(12月18日)。

湾岸危機の影響は政治・経済・社会の広範囲に及ぶ。これに加えて、打ち続くシンド問題、8月の国民議会解散、10月総選挙、カンミールを巡ってのインドとの極度の関係悪化、アメリカの軍事・経済包括援助の停止、IMF・世銀による構造調整融資の停止などにより、1990/91年度上半期のパキスタン経済は厳しい事態に追い込まれ、それだけにナワーズ・シャリーフ新政権に対する期

待が高まっている。

●構造調整問題と危機的外貨準備 パキスタンの構造調整が遅々として進まぬことに業を煮やしたIMFは8月下旬に代表団をパキスタンに派遣し、水、ガス、病院の利用者負担を直ちに増額するように要求し、これを構造調整融資の最後の2億4400万 ₹ 供与の条件とした。しかし、ジャトイ暫定政府に、しかも総選挙前に、その実行を要求すること自体が無理であった。

そもそもIMF・世銀の提示した構造調整融資の条件は非常に厳しく、とくに公共料金引き上げ、農業金融での無利子貸し付けの廃止などは経済的弱者切り捨てだという批判が強く、「人間の顔を持たない調整」だとしてパキスタン国民の感情を傷つけていたし、その状況はナワーズ・シャリーフ新成権下でも同じである。このため、構造調整は進まず、構造調整融資は停止されたまま1990年は終わった。

IMF・世銀の融資停止に加え、アメリカの軍事・経済包括援助の停止(後述)などのため、外貨準備高が危機的状況に陥った。すなわち、パキスタンの外貨準備高は11月には輸入の3日分(5900万 ₹)という事態にまでなってしまったのである。その後、アジア開発銀行(ADB)の1億 ₹ 融資の流入や輸出増により、12月下旬の外貨準備高は2億7500万 ₹ に回復していた。しかし、これはまだまだあまりに低いレベルでしかない。

外 交

●アフガニスタン問題 1989年2月にソ連軍がアフガニスタンから全面撤退してからは、世界の社会主義圏に大変動が発生した。このためパキスタンを巡る国際政治のなかでアフガニスタン問題は影に隠れてしまった。

だがパキスタンの対アフガニスタン戦略にブットー前政権、ジャトイ暫定政権、ナワーズ・シャリーフ新政権を通じて基本的変化は見られない。それは、パキスタンの対アフガニスタン政策がほぼ全面的に軍の情報部である統合情報司令局(ISI)に管轄されてきているからである。

ISIの基本路線は、アフガニスタンのナジブラ政権を承認しないが、在パキスタンのアフガニス

タン暫定政府も承認せず、パキスタンの将来にとっても有益な新政権がアフガニスタンに樹立されるのを支援する、というもののようである。そして現在までのところ、ISI は在パキスタンの反アフガニスタン政府勢力7派のうち、イスラーム原理主義者ヘクマティヤールの政党で同7派のうち最有力といわれるイスラーム党(HI)を支援してきた。

3月にアフガニスタンでクーデター未遂事件が起り、首謀者のタナイ国防相がパキスタンに亡命してきた。「敵の敵は友」とはいうものの、反アフガニスタン政府勢力のうち再強硬派のヘクマティヤールは、他の6派と対立してまでタナイを歓迎した。マルクス主義者のタナイはそのヘクマティヤールと共同戦線を組んだもようである。そして、この動きの表裏にISIが見え隠れする。

だがISIはヘクマティヤールだけにすべてをかけているわけではあるまい。事実、10月にはマスード司令官がアフガニスタンから初めてパキスタンを訪問したのである。かれが特定の機関に招へいされたのか否かは不明だが、かれがパキスタンに来たということだけでも重要な意味を持つ。というのは、かれはアフガニスタン国内で活動している最強力の反政府勢力の司令官だからである。そしてまた、かれはヘクマティヤールのHIと対立し、同党と武力衝突も繰り広げてきたアフガニスタン・イスラーム協会(JIA)の指導者だからでもある。

ISIなりパキスタン政府なりは他にも、たとえばザーヘル元国王をアフガニスタンの連立内閣の首班にする案などの選択肢も捨ててはいないようである。

●対インド関係 1990年の印パ関係はカシミール問題を巡る衝突に明け暮れた。89年のインド連邦議会選挙を機にインド側カシミール州で独立運動を中心とする反政府暴動が頻発するようになった。この騒乱はパキスタン側カシミールだけではなくパキスタン全土にもたまちまち波紋を上げた。パキスタン各地で反インド集会・デモが続発した。それは47年のイギリスから印パ分離独立以来カシミール問題が両国間の最大の領土問題として未解決のままだからである。

ブットー前首相は3月にパキスタン側カシミ

ールに赴き、国内で低落してきた人気を盛り返そうとして「カシミール・カード」を最大限に利用しようとした。彼女は4月、5月には中東諸国でパキスタン支持を訴えたが、中東イスラーム諸国も必ずしもパキスタン側を積極的に支持する動きを示さなかった。総じて1990年の国際世論は印パ両国がカシミール問題を平和裡に解決することを求めている。ということは現状維持が求められているのである。

にもかかわらず、両国は1990年を通じて厳しい臨戦態勢にあり、カシミール問題が第4次印パ戦争を引き起こしかねないとの懸念が印パ両国に強く見られた。

だが現実には、1990年のインドのV・P・シン前政権も11月登場のシェーカル新政権も弱い政権であり、自ら戦争突入の決断を下し得る立場になかった。パキスタンでも11月にナワーズ・シャリーフ政権が登場するまでは、ブットー政権も弱体であったし、ましてジャトイー暫定政権が第4次印パ戦争突入など決意できるはずはなかった。

印パ両国の軍にしても、臨戦態勢にはあっても実際には小競合い以上のことはできない理由があった。もしも第4次印パ戦争になった場合の経済的損害は双方にとってきわめて破壊的になることは明らかであった。両国の現在の軍備は1971年の第3次印パ戦争の時とは比較にならぬほど破壊的であるし、核戦争になる可能性さえないわけではないからである。

以上の理由から、両国政府は平和解決を目指して7月に外務次官会談を行なった。パキスタンのイスラマバードで開かれたこの会談でパキスタンのT・A・ハーン外務次官とインドのデュベイ外務次官は、武力衝突を望まないことを確認した。8月10～11日の第2回外務次官会談では空軍機の領空侵犯の防止や軍事作戦・行動の事前通知を行なうことが確認された。だが、国境の軍配置を平時の状態に戻すというパキスタン側の提案が中心議題とはされなかったため、パキスタン側は不満を残した。9月予定の第3回外務次官会談は12月にイスラマバードで開かれた。この会談では、1988年12月に当時のブットー首相とガンディー・インド首相が調印した相互核施設不攻撃協定を91年1月に批准すること、また91年2月末までに第4回

外務次官会談を開くことが共同声明に明記された。かくして、90年の印パ両国はどうか戦争に突入せずに済んだのである。

●湾岸危機とパキスタン 湾岸危機の経済的影響については既述したが、パキスタンの内政・外交に対しても影響があったのは当然のことである。まず、8月2日におけるイラクのクウェート侵略はパキスタンのイスハーク大統領にブットー解任の絶好のタイミングを与えたのではないだろうか。アメリカなどで評価の高いブットーを解任するためには湾岸危機は格好の隠れみよになったのではないだろうか。それはまた、パキスタンの核開発問題で関係が悪化していたアメリカに対し、パキスタンを戦略面で再評価させるのに有用な事件だとパキスタン軍首脳部は考えたのではなかったろうか。

アフガニスタン問題が下火になったためアメリカの「前線国家」としてのパキスタンの地位は低下していた。パキスタン軍首脳部が湾岸危機でその地位を再び得ることができるかも知れないと期待したとしても不思議ではない。特に対印関係が極めて危険な状態にあったパキスタン軍の首脳部としては、アメリカとの友好関係を回復することを望んでいたはずである。パキスタンがイラクのクウェート侵略のわずか11日後の8月13日にサウジアラビアへの派兵を決定したことはその一つの証左であろう。

ただ、派兵決定がパキスタン国民をイラク支持派、クウェートおよびサウジアラビア支持派、中立派の三つに分断し、国内を騒然とさせたことも事実である。なお、パキスタンの月刊誌の調査では7割の人々が中立派であったという（Herald、

1990年9月号）。

●対米関係 2月19日にパキスタンを訪問したミッテラン・フランス大統領は、1978年にアメリカの圧力で破棄されていた原子力発電所プラントの対パキスタン輸出を再び承認した。このため、核拡散防止策に反すると主張するアメリカはパキスタンに対する6カ年軍事・経済包括援助（88～93年）の90米会計年度分5億8200万^{ドル}（軍事援助は3億5200万^{ドル}、経済援助は2億3000万^{ドル}）を停止した。

アメリカによるこの援助停止は、内政、外交、経済のさまざまな面で苦境に陥っていたパキスタンの国民の激しい怒りを買った。湾岸危機とのからみで、新イラク・反米勢力の反米行動を恐れたアメリカはパキスタンにある国際学校（旧アメリカン・スクール）を閉鎖したり、アメリカ人の多くを帰国させるなどの措置をとった。

12月、ベーク陸軍参謀長は兵士たちに対する激励の演説を行なった際に、「アメリカの援助が止まればパキスタンは自らの脚で立つしなくなるのだから、かえって幸いなのだ」と述べた。核開発問題や対印関係を考えると、この言葉の行間を読むべきであろう。

なお、1990年のパキスタンは日本との関係を非常に重視した。それは、今まで述べてきた数々の経済問題のため、日本の経済援助がますます必要になったからである。5月にパキスタンを訪問した海部首相が600億円の円借款供与を約束したことはパキスタンに好感されたが、湾岸危機の発生により、パキスタンはさらに多額の援助を日本にも依頼することになった。11月に平成天皇即位の大典に参列するために来日したイスハーク大統領も日本政府に援助を要請したものと考えられる。

1月

3日 ▶カラチ警察、各地カレッジ寮を捜索し多数の武器を押収、53名を逮捕。

4日 ▶シンド州サッカル付近のサーンガル駅で3日深夜、旅客列車が貨物列車に衝突し、300人以上死亡、約700人負傷。パキスタン建国後最悪の列車事故。ポイント切替えによる模様だが、5日、ベーナジール・ブットー首相は政治的破壊工作の可能性を示唆。

7日 ▶ブットー首相の特使A・サッター駐ソ・パキスタン大使(前駐印大使)、訪印(～11日)。8日、インド側のS・K・シング外務次官と印パ関係などで会談。9日、グジュラール・インド外相と、10日にはV・P・シング・インド首相と会談、ブットー首相の特別メッセージを手交。シング首相はカシミール州およびパンジャープ州の反インド政府暴動に関与しないよう厳しく求めた。

9日 ▶野党連合(COP)のジャトーイ 総裁ら多数の野党議員がイスラマバードのパキスタン・テレビ本局前で、ブットー首相や政権党であるパキスタン人民党(PPP)の「マスメディア私物化」に抗議集会。

▶アフガニスタンに隣接する「政府直轄部族地域」(FATA)には45の阿片精製所(ヘロインを製造)があることを諸紙が確認。

10日 ▶アフガニスタン政府軍発射のソ連製スカッド・ミサイルがパンジャープ州ワー町から10°の地点に着弾、不発。なお、ワーには兵器工場がある。

▶中央銀行の1988/89年度年度次報告書、出来。

11日 ▶グラーム・イスハーク・ハーン大統領はインド洋を非核武装地域とすることをインドに訴えるとともに、インド海軍の拡張に対する懸念を表明。

15日 ▶閣議で、第7次5カ年計画(1988/89～92/93年度)再検討委員会を設置。

▶内閣の防衛委員会、去る10日の事件などを討議。

16日 ▶R・キミット米國務次官(政治問題担当)、来訪。17日、ミルザ・アスラム・ベグ陸軍参謀長に会見の後、イスハーク大統領およびブットー首相とパの核開発、米パ関係、印パ関係、アフガニスタン問題などで会談。

21日 ▶S・ヤークーブ・ハーン外相、訪印。21日、グジュラール・インド外相とカシミール問題などで会談。22日、V・P・シング首相に会見。同首相はカシミールおよびパンジャープ両州反インド政府勢力に対する支援をやめるようパキスタン政府に要求。23日、ネパールへ。

23日 ▶パンジャープ州チニョートで、強盗団事件の処理を巡って住民が暴動を起こし、警官7名を殺害。他に

死者4名。外出禁止令発令。

25日 ▶イスラーム民主連合(IJI、英語ではIDA)の仲介で、ムハージル民族運動党(MQM)とパンジャービー・パフトゥーン連盟ハザル・ハーン派(PPI-HK)がカラチで会談。双方は過去の種族抗争を忘れて和解することで合意。

▶ブットー首相、カラチの病院で第2児(女兒)を出産。現職首相の出産は世界で初めて。

26日 ▶カラチでCOPの「国民統一の日」と称する大衆集会が開かれた。COP指導者たちは、ブットー首相が憲法に定められた首相の権限を越えた越権行為を行っていると非難するとともに、ブットー首相が国会で再度の信任を受けることを要求するようにイスハーク大統領に対して要請。

27日 ▶H・S・ローウェン米國務次官補(国際治安問題担当)、来訪。27日、テーマ国防担当國務相と会談。国防などに関する相互協力覚書に調印。30日、ベグ陸軍参謀長に会見。同日、エジプトへ。

30日 ▶シンド州ハイダラバード市で種族抗争。無差別銃撃で11人死亡、24人負傷。無期限外出禁止令(この2年で13回目の外出禁止令)。軍、出動。

▶ヤークーブ外相は全国テレビ・ラジオ放送で、パキスタン政府はカシミール人たちの自決権を奪うインド政府の抑圧的措置に決して妥協しない旨の発言。

▶連邦検察機関(FIA)はパキスタン国際航空会社(PIAC)の元専務取締役ワカール・アジーム退役空軍中將を、同社のコンピューター購入に際して賄賂(紀20万[₹])受領の疑いで逮捕した。2月28日、保釈。

2月

1日 ▶ブッシュ米政権は議会に対し、1991米会計年度(90年10月1日～91年9月30日)の対外援助法案を上程。総額150億[₹]のうちパキスタン向けは5億7300万[₹]。(Dawn, 2月3日)。

2日 ▶シンド州ナワーブシャーで、イスラーム教の休日である金曜日この日、モスクに無差別発砲、1人死亡。無期限外出禁止令。軍、出動(Dawn, 2/4)。

▶PPPおよび政府の呼びかけにより全国で対カシミール連帯週間、開始。

3日 ▶イスハーク大統領は高官および軍上層部の会議を召集。会議ではカシミールの対印境界線で軍を最大級警戒体制に置き、かつ実効支配線沿いの軍に必要な増援を行なうとの決定が為されたと伝えられる。

5日 ▶IJIの呼びかけにより全国で対カシミール連帯

ゼネスト。PPP政府はこの日を休日にした。

6日 ▶カラチ市各地で種族衝突、1人死亡。軍、出動。
7日、40人死亡、100人負傷。カラチ各地に無期限外出禁止令。8日の死者累計57人。外出禁止地域、増加。イスハーク大統領は平静と政党の対話を訴えた。9日の死者累計70人以上、負傷者累計250人。

10日 ▶イスハーク大統領、ブットー首相に対しカラチなどの種族抗争解決のために全政党内閣開催を要求。

15日 ▶外交問題・国家安全保障問題担当のイクバル・アフンド首相顧問はブットー首相特使として中国を訪問、カンミール問題などで李鵬中国首相と会談。

18日 ▶下院議席(NA-99, ラホール)補欠選挙でPPP候補がIJI候補に差で勝利。

19日 ▶ミッテラン・フランス大統領、来訪(～22日)——大統領の他にデュマ外相など22名。20～21日、ミッテラン大統領とブットー首相はパキスタンのエネルギー問題とフランスの協力、カンミール問題、アフガニスタン問題などについて会談。

▶ラホール発行の *Nawa-i-Waqt* 紙は米の *U. S. News and World Report* 誌(2月12日号)を引用して、パキスタンは広島級の原子爆弾6発を所有しており、さらに強力な核爆弾の製造を準備中と報道(*Times of India*, 2月19日)。

▶1週間の予定でイランを訪問中のベグ陸軍参謀長、ラフサンジャニ・イラン大統領と会見。

20日 ▶秦基偉中国国務委員・国防相(上将)、来訪——同日、イスハーク大統領およびブットー首相と会見。

▶カンミールの実効支配線で印パ両軍、数時間交戦。

21日 ▶ミッテラン・フランス大統領、記者会見(イスラマバード)——(1)対パキスタン原子力発電所プラント輸出を再び認める(1978年に破棄されていた——筆者)。(2)フランス企業が1社または数社の外国企業と共同で原発プラントを売却することを認める。(3)(パキスタンの核兵器開発の可能性について)パキスタンに全面的信頼を示すことに決めた——この会見にはブットー・パキスタン首相も同席し、次のように述べた。(1)パキスタンは核兵器開発競争には加わらない。(2)インドが核拡散防止条約を批准するならパキスタンも喜んで批准する。(なお、パキスタンは最低90万kWのプラントの購入を希望しているという)

▶ピラチャー蔵相とデュマ・フランス外相は、パキスタンのエネルギー開発プロジェクトにフランスが1億7200万[?](3070万[?])を供与するとの協定に調印。

▶米国務省スポークスマンは、「フランスはパキスタンが国際原子力機関(IAEA)の全面的な査察を受け入れることを要求していない」と公式声明で批判。

▶ブットー首相特使として訪米中のアフンド首相顧問、カンミール問題でクエール副大統領に会見。

▶イスラーム協会(JI)のH・アハメッド党首、軍の統合情報司令局(ISI)にアフガニスタンに介入したのと同様にカンミールにも介入すべきと主張。

22日 ▶ミッテラン・フランス大統領、記者会見(バンラデシュ国ダッカにて)——(1)(21日の米政府の批判に対し)抗議しなければするがよい。(2)(インドの反発について)82年にフランスがインドに原発を輸出した時はパキスタンも喜ばなかった。(3)いつの日か原爆を小売店で買えるようになるかもしれない。

23日 ▶シンド州首相のサイド・カーイム・アリー・シャー、辞任、26日。アフターブ・シャーハーン・ミラーニーが州首相に選出され、就任、組閣。

▶パンジャープ州ジャングでスンニー派とシーア派の衝突、1人死亡。外出禁止令。27日、軍出動。

25日 ▶ブットー首相はカラチの某定期刊行物記者との会見で、「パキスタンの民主主義回復における軍の役割」を称賛(*Viewpoint*, 3/7)。

3月

2日 ▶カラチで学校教師2万人が、学校の国有解除や給与増を要求して無制限ストに突入。25日、終結。

▶ヤークーブ外相、ブータンとバングラデシュへ。

5日 ▶ラホールでヘロイン300kg、押収さる。

6日 ▶アフガニスタンでタナイ国防省によるクーデター未遂事件。7日、タナイは軍用機でパキスタンに着陸し亡命を求めた(*Dawn*, 3/7, 3/8)。タイは8日、パキスタンのベジャールを根拠地とする反アフガニスタン政府組織「イスラーム党」のヘクマティヤール党首と「革命評議会」について会談。後者は前者によるクーデターの試みを支持。なお、タナイは、クーデター計画続行のために帰国するものと考えられている。(Dawn, 3月9日, *Viewpoint*, 3/15)

▶ラーワルピンディーの統合幕僚本部で国防情勢に関しイスハーク大統領とブットー首相に概況説明。

▶マフドゥーム・アミン通信相、ブットー首相特使として訪英(カンミール問題)。

▶ムルサダ・ブットーは、パキスタンに民主主義が回復されたのに伴ってアル・ズルフィカール団はもはや存在しなくなったと宣言(*Viewpoint*, 3/15)。なお、本年版1982年版参照)。

9日 ▶カラチの野菜卸売市場で、空の木箱の奪い合いで銃撃戦となり、3人死亡、35人負傷。

▶パンジャープ州グジュランワラーで強盗との銃撃戦で警官3人死亡。

11日 ▶ブットー首相は、親 PPP 政権の16党首と首都でカンミール問題で討議、基本方針で合意を得た。

▶タンヴィール外務次官、アフガニスタン問題で訪ソ。ウォロントゾフ第一外務次官と会談、13日帰国。

12日 ▶崔浩中韓国外相、第2回パ・韓合同委員会で来訪。13日、イスハーク大統領とブットー首相に会見。

13日 ▶ブットー首相、「自由カンミール」(パキスタン側カンミール)首都ムザフファラバードを訪れ、カンミール人たちの自決権を支持し、(インド側)カンミール自治権拡大要求を弾圧するインド政府を非難するとともに対話の用意があると声明した。

15日 ▶カラチ沖でハシッシュ36ト、押収される。

17日 ▶ラホール高裁は、「憲法第91条2A項に基づいてブットー首相が改めて信任を得るようにするため裁判所はパキスタン連邦と国民議会議長に対して国民議会を招集するように指示されたい」旨の、ラホールの法律家による憲法上の請願を却下した。

18日 ▶ラホールで IJI 9 党の党首会談が開かれ、現在の役員を全会一致で再選(任期2年)。

19日 ▶パンジャーブ州タクシラでパキスタンで組み立てた第1号戦車などが完成。年末までに年200輛の戦車組立能力達成の予定(当該工場は1979年11月に中国の援助で着工した Heavy Rebuild Factories)。

23日 ▶パキスタン建国を謳った「ラホール決議」の50周年記念行事、全国で開催。ラホールのミネラレ・パークスターン(パキスタン記念塔)広場での IJI の祝賀集会にはアルターフ・フサイン MQM 党首も参加。

26日 ▶パキスタンが空軍用に最近発注した F-16 戦闘機60機のうち6機はオランダで製造されて、1992/93年度に納品となる予定(*Dawn*, 3/7)。

▶政府は石油製品を10~15.8%、化学肥料を6.9~25.9%(例外として0.7%のものあり)、値上げ。

27日 ▶種族衝突でハイダラバードに外出禁止令。25~27日に11人死亡。

28日 ▶当局筋によると過去1ヵ月でインド側カンミールからパキスタン側カンミールに難民8000人が流入。

▶ラーワルピンディーの陸軍総司令部で国防情勢に関しイスハーク大統領とブットー首相に概況説明。

30日 ▶インド側カンミール最大の反乱勢力であるジャム・カンミール解放戦線(JKLF)のパキスタン側カンミールの成員たち40人が、実効支配線からインド側カンミール入域を試み、12人が射殺された。

4 月

3日 ▶北西辺境州コハート県でヘロイン380kg、カラチでマリファナ6トがトラックから押収された。

▶ラホールで爆弾事件、4人死亡。

4日 ▶ブットー首相は父親のズルフィカール・アリー・ブットー元首相が処刑されて11周年の本日、シンド州ラールカーナの国鉄駅で「ズルフィカール急行」便の新設式を挙げる。

6日 ▶カラチの種族抗争で翌7日までに19人死亡。アルターフ MQM 党首はイスハーク大統領にシンド州の種族抗争解決のため介入するよう訴えた。アルターフは8日、「PPPの暴挙」に抗議するハンスト突入。同日、カラチ市マリー町の警視、殺害される。9日、MQM 活動者多数が党首に同調してハンスト開始。シンド州政府は同日、「強迫しても殺人者たちを釈放したりはしない」と宣言。カラチに軍出動。10日、4人死亡。

▶シヤールコートでシーア派神学者、暗殺される。

▶カラチ各地の銃撃戦で最低6人死亡。軍、出動。

8日 ▶首都イスラマバードに刑法144条(5人以上の集会禁止)発令(向こう2ヵ月)、宗教目的以外のラウンドスピーカーの使用を禁止。

10日 ▶ベーク陸軍参謀長は軍団司令官(中将)たちを召集して会議を開いた。11日、シンド州の対印国境ストラガル地域で、インド軍展開に対抗して軍を高度警戒態勢につかせるよう指令(*Times of India*, 4/12)。

▶本日からパスポートがイスラエルと南アフリカを除いて全世界に有効となった。

11日 ▶イスハーク大統領、シンド州の種族抗争問題についてブットー首相と会談。

▶COPはラホールで会議を開き、シンド州の種族抗争調停のために介入しないとして大統領を批判。

▶ベーク陸軍参謀長はインドの脅威、とくにラージャスタン州での軍の展開は深刻と談(*Viewpoint*, 4/9)。

13日 ▶カンミールで印パ両軍の銃撃戦でパ兵5人、インド兵1人が死亡。緊張が高まった1月以来初の死傷者。

14日 ▶8日からハンストに入っていたアルターフ MQM 党首は、F・G・エブラヒーム・シンド州知事の来訪とシンド州平穏化に努力するとの約束でハンスト中止。

15日 ▶オークリー駐パキスタン・米大使、カラチでミラーニー・シンド州首相に会見。

▶首都イスラマバードの United Bank Ltd. 銀行に4人の強盗が銃を手に朝から侵入、50万\$を強奪して逃亡。16日、同市で今週2度目の爆弾炸裂事件。

16日 ▶ブットー首相、サウジアラビア訪問(~18日)——シロヘイ統幕議長などが随員。16日、小巡礼。17日、ファハド国王とカンミール問題などで会談。

18日 ▶バリで対パ債権国会議、開く——20日、議長としての世銀の発表によると90/91年度には計30億\$の対パキスタン援助が約束された(*Dawn*, 4/21)。

20日 ▶キミット米國務次官(政治問題担当)はワシントンで、米と他の諸国との対話は印パ間のカンミール紛争の回避に役立つと述べた。なお同日、米政府はアマースターJKLF委員長の米入国査証を無効化した。

23日 ▶パロチスタン州トゥルバットで宗教対立により3人死亡。無期限外出禁止令、発令。

24日 ▶ハウス・オブ・ハビーブ社は日本のトヨタ自動車と合併で92年度から कोरोラ (1300CC) を年間1万台生産することなどで合意と発表。

25日 ▶ヤークープ外相はニューヨークでインドのグジュラル外相とカンミール問題について会議を行ない、紛争回避に努めることで合意した。

▶オーストラリアはパキスタンにミラージュIII型要撃機を売却と決定(*Times of India*, 4/26)。

▶*Pakistan Times* 紙4月25日によると、インドはパキスタンとの国境沿いの壁構造を強化した。この壁は二重壁となっており、高さ3mに強で通電してある。この壁はインドが、インドのパンジャブ州におけるシク教徒の反乱に対する武装支援勢力のパキスタン側パンジャブ州からの流入阻止のため1988年中央に建設したもので、総延長708km。100mおきにサーチライトがあり、最近、高さ9~12mの監視塔(複数)が建てられた。

26日 ▶カラチ市郵便総局長によると、この4日間、市内の治安混乱のための郵便業務の実働日が年間100日近く失われているという(*Dawn*, 4/27)。

29日 ▶国防省筋によると、政府は軍に40億の国防費を追加供与した。その資金の半分は石油製品および化学肥料の値上げ(3月26日参照)による歳入増加分から出されるという(*Dawn*, 4/30)。

30日 ▶*Viewpoint* 誌5月1日号によると、「アメリカは対パキスタン軍事援助を大幅削減した」というが、*Dawn* および *Pakistan Times* 両紙(4/18~5/1)にはこの種の記事はない。

5月

2日 ▶日本の海部首相、来訪(〜3日)——ブットー首相と会談後、イスハーク大統領を表敬訪問。日本の首相の来訪は6年ぶり。1989年4月以降の第26次元借款について海部首相は208億5500万円を上積みし、計約600億円とすると表明(第5次は約500億円)。

5日 ▶石油、ガス開発公社(OGDC)は治安問題のためシンド州の従業員たちに即時業務停止を指令。

6日 ▶パンジャブ州ラホール近郊で国鉄列車が爆破され、13人死亡、60人負傷。

▶スラット・ブットー首席閣僚は中国共産党の招きで訪中(〜11日)。11日、北朝鮮人民民主主義共和国へ。

9日 ▶シンド州ハーラーに外出禁止令、軍出動。

▶国際通貨基金(IMF)代表団、来訪。同代表団は10日の記者会見で、パキスタンは1990/91年度予算案の中で、IMF・世銀の構造調整融資の条件に対して出されている提案のほとんどを拒否したと明らかにした。

10日 ▶ファイサラバードの医者らのストで患者20人死亡。

13日 ▶上院でシャリーア(イスラーム)法案が、8カ所の修正のち採択された。同法案は85年7月13日に上院に上程されたもの。

14日 ▶パキスタン商工会議所連合(FPCCI)は、多発するビジネスマンの誘拐や殺害を防止するための全国行動委員会を設置した。

15日 ▶ブットー首相、イスラーム圏8カ国歴訪——50人の大型大表団。15日、イランのラフサンジャニ大統領はカンミール人の自決権を支持し、パキスタンの国家安全について連帯を表明。16日、トルコのオザル大統領は、印パ戦争になればパキスタンを政治・物資両面で支持すると表明。17日、シリアのアサド大統領と会談。公式コメント無し。18日、ヨルダンのフセイン国王と会談。19日、北イエメン。20日、エジプトのムバラク大統領およびパレスチナ解放機構(PLO)のアラファト議長と会談。公式コメント無し。21日、リビアのカダフィ大佐は、パキスタンが攻撃されれば支持すると表明。22日、チュニジアのアビディン大統領と会談。23日、帰国。

▶イスハーク大統領はファイサラバードでの演説で、縁故者びいきと腐敗行為が蔓延していると憂慮を表明。

▶アルターフMQM党首は慢性腎臓病の治療のためにロンドンへ。

18日 ▶パキスタン政府はヤークープ外相名で国連安全保障理事会に書簡を送付、インド側カンミールでパキスタン側との境界線にインド軍大部隊が集結していると非難し、かつ、インド軍の撤退と1948年国連決議に基づいたカンミール問題解決を図るようインド政府に要求するよう要請した(*Japan Times*, 5/19)。

▶ラホールで爆弾破裂により10人死亡、70人負傷。ラホールでは4月3日から4回目。パンジャブ州政府スポークスマンはPPP政府とインドを非難。

19日 ▶上院は「テロ活動防止〈特別法廷〉改正法案、1990年」を満場一致で採択。

▶ブッシュ米大統領特使R・ゲーツ米国家安全保障問題担当次席補佐官、来訪。20日、インドへ。

21日 ▶自由カンミール(パキスタン側カンミール)で総選挙。6月26日に総議席48のすべての選挙が終了し、自由ジャム・カンミール人民党(AJKPP)が21議席を獲得し、他党などとの連合で29議席を制することになった。前与党のムスリム会議(MC)は19議席。

▶政府はパキスタン国際航空(PIA)の株の10%の民間売却を開始。これは国有企業の民営化の開始措置(Asian Wall Street Journal, 5/22)。

22日 ▶シンド州ハイプル県副知事がDawn紙に語ったところでは、匪賊をかくまうなど保護した大地主52人が逮捕されたという。

▶パキスタン麻薬統制局(PNCB)は「世界史上最大のハッシュ30.64トンを押収(3月15日参照)。

23日 ▶シンド州ハイダラバード市および隣接するラティーファバード市での種族衝突がこの12日間続いており、死者数は23日までに少なくとも45人になった。

▶インド政府、パキスタンとの国境及びカシミール実効支配線の完全封鎖を決定(Viewpoint, 5/31)。

24日 ▶ブットー首相は首都での記者会見で、カシミールの独立は「この地域にとって危険だ」として拒否。

▶パキスタンの週刊 Viewpoint 誌本日号は、パキスタンを本拠地とするアフガン・ゲリラたちにアメリカから供与された武器がインド側カシミールに持ち込まれているとしている。

25日 ▶パキスタン側カシミールのS・A・カユーム大統領とS・S・ハヤート首相は、ISI が破壊分子を支援していると非難(Viewpoint, 5/31)。

27日 ▶ハイダラバードで古い城跡を根拠地とするムハール暴徒がシンド州警察隊の発砲を受け、45~50人(一説によると100数十人)が死亡。カラチではこの日、22人が射殺された。両市で65~80人死亡。270人負傷。両市に軍出動、外出禁止令発令。イスハーク大統領はブットー首相およびシンド州政府に対し、市民の生命と財産を守るため早急に対策を講じるよう指令。

▶イギリスのSunday Times紙27日は、米ソの情報機関はカシミール問題が印パ核戦争に発展する恐れがあるとの懸念を強めていると報じた。

28日 ▶バローチスタン州のM・A・K・ブグティー州首相はシンド州問題で声明を発表。声明によると数世代前からシンド州に移住して定着していたバローチ種族のうち1000家族が、シンドの種族抗争を避けるため「国内避難民」として先祖の地に帰還したという。

29日 ▶パンジャブ州首相ミヤーン・ナワーズ・シャリーフはイスラマバードでイスハーク大統領とシンド州問題で会談。ナワーズ・シャリーフは大統領に対し、シンド州に州知事令(中央政府直轄)を敷くよう要請。

31日 ▶種族抗争——カラチでムハール地域に向かう私営バスに暴徒数人が強引に乗り込み、機関銃を乱射、26人即死、30数人重傷。カラチとハイダラバードにおける種族抗争による死者はこの2週間で300人に及んだ。

6月

2日 ▶シンド州ラールカーナ市(ブットー首相出身地近郊)でジャーナリスト2人を含む10人が殺害された。

3日 ▶イスハーク大統領はラーワルピンディーの陸軍総司令部を訪れ、シロヘー統合参謀本部議長と国防および国内政治状況について協議した。

▶(治安の悪さのため)1万人がシンド州外に移住した(Viewpoint, 6/7)。

4日 ▶『経済白書』1989/90年度版、出来——国内総生産(GDP)の対前年度比成長率は目標の5.8%に対して5.2%、インフレ率は10.7%から5.76%に半減。

▶ベーク陸軍参謀長は、カラチで軍団将校たちに対する非公式演説で、軍はカラチ、ハイダラバード、シンド州内陸部の混乱地域に展開しており、数日以内に事態を正常化しようと語った。

5日 ▶イスハーク大統領は、戒厳令布告はシンド問題を解決できないと述べた(Viewpoint, 6/14)。

▶法廷弁護士T・M・K・ランガ(パキスタン・セライキー党(PSP)委員長)はシンド州でセライキー種族が殺害されているとして次のように述べた——セライキー地帯から10万人がカラチ、ハイダラバード、その他シンド州地域で働いている。ムルターン、バハーワルプル、D・G・ハーンでセライキー種族が誘拐・殺害されている。MQMの活動家たちがカラチでセライキーの人人を殺害している。シンド州の現状は(前)軍事政権の責任だ。インドはシンド州問題を悪化させるために多数の破壊分子を送り込んだ。

7日 ▶政府は1990/91年度予算案を下院に上程。6月24日、大幅修正の後、下院で採択された。

9日 ▶ブットー首相は突然カラチを訪れ、私邸でギラーニー法相、アハサーン内相、エブラヒーム・シンド州知事などとシンド州の治安回復を巡って文民政権と軍との役割について憲法論議を夜遅くまで行なった。10日にも同様の会議が開かれた。同日、ブットー首相は首都イスラマバードへ戻った。

11日 ▶S・N・Q・シャー・シンド州情報相は記者会見で、5月18日から今までに、シンド州で4000人が種々の科で逮捕されたと明らかにした。

12日 ▶イスラーム神学者協会(JUI)のF・ラーマン派はバローチスタン州連立政権を脱退。

▶シャー・アフガーン議会問題担当國務相、辞任。

15日 ▶パンジャブ・パフトゥーン連盟(PPI)指導者G・サルワールはシンド州での軍の展開を支持(Viewpoint, 6/21)。

▶米国下院歳出委員会は、1991年度分の対パキスタン

軍事・経済援助供与のために同国をサイミントン修正の対象国から1年間(1991年4月3日～92年4月1日)ははずすことを決定した。

16日 ▶パキスタン側カシミール議会の議員(38人)の就任式が行われた。

18日 ▶外務省および内務相はインドからパキスタンに侵入する不法移民が急増しているとして、その取り締まりを強化することに決定。不法移民の中にはパキスタンでテロ活動に従事するものもいるという。

▶イスラマバードで、パキスタン、イラン、トルコ3か国の会議が開かれ、3国間の「経済協力機関」(ECO、1985年結成)の停滞していた活動を活性化させるための議定書が調印された。パ代表はヤークーブ外相。

21日 ▶S・ソラーズ米下院議員(アジア・太平洋対外問題委員会委員長)はワシントンでの街頭集会での演説で、パキスタンが(インド側)カシミールの戦闘的諸組織に対する支援をやめなければ、アメリカのすべての対パキスタン援助・協力は停止されようと言った。同氏はまた、*Asian News International* 記者との会見で、カシミール渓谷のテロリストをパキスタンが支援している具体的根拠があると述べた(*Dawn*, 6/23)。

22日 ▶パキスタン政府に対して200億^{ルピー}の新税を指示していたIMFは、この勧告が守られなかったため、現行の4か年構造調整融資8億^{ルピー}の最後の2億^{ルピー}を供与しないことに決定(*Dawn—Economic & Business Review*, 6/23～29)(5月9日参照)。

25日 ▶政府、1990/91年度貿易政策発表。

26日 ▶カラチとハイダラバードに犯罪関係苦情処理のための「緊急事態管理センター」が警察当局の協力により陸軍によって設置された。今後、同様のセンターがシンド州各地に設けられる予定。

27日 ▶M・M・ハーリド下院議員は記者会見で与野党双方に対して相互和解を求め、和解が成立しなければ「憲法に必要と定められたいかなる措置が採られても驚くに値しない」と述べた。

▶シンド州のジャトイ部族とマハル部族の衝突は65人の死者を出した後、和解が成立した(*Viewpoint*, 7/5; *Dawn*, 6/28)。

28日 ▶人口福祉庁が省に昇格。ブットー政権は今までに婦人庁および麻薬撲滅庁を省に昇格させている。

30日 ▶パキスタン側カシミールのR・M・H・ラトール首相以下の閣僚、就任。

7月

1日 ▶ベーク陸軍参謀長はシンド州サッカールおよびラールカーナで陸軍将校たちに対する非公式演説において、

法的権能さえ与えられれば軍はシンド州問題を根本的なところからすぐに解消することができる、と述べた。

▶ブットー首相はパンジャープ州のPPP国会議員幹部委員会で次のように演説した。(1)私の政府が解任される恐れがあると心配は全く無い。我々は5年間の任期を全うする。(2)もし野党派が現政府の任期中の総選挙を正式に要求してくればもちろん考慮する。私は中間選挙を恐れてはいない。

2日 ▶IJIのスポークスマンは、シンド州問題解決のため軍に法的権能の付与を求める1日のベーク陸軍参謀長の提案を支持、と言明(*Viewpoint*, 7/12)。

4日 ▶パキスタン政府は東欧諸国からソ連製武器の大量購入交渉を進めている(『日経』、『7/4)。

7日 ▶イスハーク大統領はカラチで、ハイダラバード商工会議所、ムハージル連帯委員会(MRC)などの代表たちに対し、シンド問題は本質的には政治問題なのであり、シンド州の諸種住民たちの対話が肝要と語った。

▶パンジャープ州首相の政治問題アドバイザーのM・N・アハメッドは記者会見で、軍はシンド州のテロリズム解消のためにすべての便宜を自由に使用し得るよう許可されるべきだと述べた。

▶パキスタン神学者協会ニアージー派(JUP-N)は、シンド州に軍事裁判所を設置することを要求。

▶パキスタン北西辺境州在住の反アフガニスタン政府勢力への常駐米政府特使トムセンは、ゲリラたちが内乱で勝利を収めるまでは彼らに対するアメリカの武器援助は続くと言明(*Viewpoint*, 7/12)。

8日 ▶8日付 *Dawn* によると、イランのシースタン副知事が訪バして両国国境委員会がクエッタで開かれることになったという。

9日 ▶内閣国防委員会(DCC)特別会議でカシミール問題、アフガニスタン問題などが討議された。出席者はブットー首相、ヤークーブ外相など5人の他に、統合参謀本部議長、三軍参謀長、ISI(クラー退役陸軍中將)。

10日 ▶ブットー首相はカシミール問題、アフガニスタン問題などでパキスタンに対する支持をとりつけるために中東5カ国歴訪に出発。イラク、クウェート、モロッコ、アルジェリア、バハレーン。16日、帰国。

12日 ▶首都近郊の避暑地マリーの近くに新しい避暑地パトリアタが開設された(*Viewpoint*, 7/19)。

13日 ▶北西辺境州ディールのモスクで銃撃戦、5人死亡(*Viewpoint*, 7/19)。

15日 ▶ハイダラバード市各地で爆弾事件、カラチで国鉄列車内で爆弾事件。16日までに61人死亡。

16日 ▶中国は自国の衛星と同時にパキスタン用に小型科学実験衛星1基を打ち上げた。

17日 トシンド州問題解決のための軍の役割の法的地位についてブットー首相は記者会見で次のように言明し、2カ月に及ぶ論議を終わらせようとした。(1)軍がシンド州に動員されたのは憲法第245条に基づいてのことではなく、第147条に基づいて文民政府に助力を与えるためである。(2)第245条は州が「おかしなことをした場合」(when a province misbehaves)発動されるが、第147条は、文民政府が州の法と秩序に適應するのを助力するために軍が出動した時に発動されるものなのだ。(3)第245条発動時には基本的人権は停止されるが、第147条発動時の場合はそうではない。(4)(現状でも)軍はシンド州の文民政府の助力を行なうために必要な機能をすべて有しているのである。

トパキスタン初のPIA定期便の女性パイロット、登場。

18日 トドゥベイ・インド外務次官、来訪——パキスタンのT・A・ハーン外務次官とカシミール問題を巡る印パ戦を回避するための会談。緊張緩和に向け双方で信頼醸成措置を積み上げる点で一致。19日、次回は8月9～13日にニューデリーで開催することで合意。

19日 トアメリカと中国の協力によりパンジャープ州タクシラで戦車工場建設、着工。総工費は250億^{ルピー}。完成すれば、最大生産能力は年産で戦車200輛。

ト政府は、在パ・アフガン難民の帰国に関する国連の条件と計画を承認した。

20日 トパキスタンとフランスは、パでの核エネルギー開発協定に調印することで合意(*Viewpoint*, 7/26)。

21日 トパキスタン原子力委員会(PAEC)は、パキスタンはこのほど2番目の研究用原子炉を稼働させたと発表。この新型原子炉は中国の援助によるもの。

トパンジャープ州のナワーズ・シャリーフ州首相は連邦政府とパンジャープ州の関係改善の進歩状況について報告するためにイスラマバードにイスハーク大統領を訪問。

トトルコのN・トルムタイ陸軍参謀長、来訪。

22日 ト米国麻薬取締局(USDEA)が最近発表した数字によると、単位人口当たり麻薬患者数は「東南アジア地域」(ママ)ではパキスタンが最悪という(*Dawn*, 7/23)。

23日 トイスハーク大統領、ブットー首相、ベグ陸軍参謀長の3者は刑事訴訟法第131条に基づいてシンド州の治安回復のために出動している軍の機能を拡大するということで合意した(*Dawn*, 7/24)。

ト近く退役予定のA・J・マスード軍事司令官(陸軍中將)は軍の政治介入は破壊的なことになると警告した(*Viewpoint*, 8/2)。

25日 トパンジャープ州首相のナワーズ・シャリーフ IJI 総裁はハイダラーバードでMQMに対する5000万^{ルピー}の追加

寄付を発表(*Viewpoint*, 8/2)。

トCOP指導者のG・M・ジャトーイは軍の権限強化の必要を主張。

26日 トエブラヒーム・シンド州知事はロンドンで入院中のアルターフ MQM 党首を見舞う(5/15参照)。

27日 トベグ陸軍参謀長はパンジャープ州ハリヤーン州の軍駐屯地で、シンド州の混乱には外国の手がかかっているとし、警戒を怠らぬよう将兵を鼓舞した。

29日 トイスハーク大統領とブットー首相、イスラマバードで会談。警察法と陸軍法の改正によってシンド州に動員されている陸軍に限定的機能を与えることで合意。

トパンジャープ州ジャングで宗派衝突、軍、出動。

30日 ト特別閣議はシンド州の法秩序維持のために憲法第245条第3項を発動したりはしないと再確認した。ブットー首相は軍に与える権限は限定的なものにすぎないとしているもよう。国民議会(下院)が8月7日に開かれる予定であるため、本日の特別閣議はシンド州での軍の権限とシャリーフ法案(5月13日参照)を特に協議。

8月

4日 トCOPは8月8日開始予定の国民議会(下院)でブットー首相に対する不信任案を上程すると発表。

5日 トラホルの或る日刊紙は、イスハーク大統領は国民議会などを解散して暫定政府樹立の予定と報じた(*Viewpoint*, 8/9)。

トPPIは「全パキスタン・パンジャープビー・パフトゥーン連盟」(APPPI)と名称を変更。

6日 トブットー首相、解任さる——イスハーク大統領は6日夕方の記者会見で以下の発表。(1)下院を解散し、ブットー首相以下の内閣を解任する。(2)10月24日に総選挙を行なう。(3)(COP総裁の)G・M・ジャトーイを暫定政府(選挙管理内閣)の首相に任命。(4)全国に非常事態を宣言する(なお、大統領はパンジャープとシンド州の2州知事も解任して4州の知事に新しい4州知事を任命させた。すなわち、州知事たちが担当州の議会を解散し、州首相などを解任した——「参考資料」参照)。

トブットー前首相、緊急記者会見——(1)大統領による下院解散と首相解任は憲法規定による(constitutional)クーデターである。しかし、大統領がこの強権を発動する条件は無かったのであり、したがって、大統領のこの命令は非合法で違憲(illegal and unconstitutional)である。(2)政治的手続きを迂回する口実は与えない。(3)大統領は(本日の措置をとるように)強制されたのだ。(4)PPP活動家たちは挑発に乗らずに冷静であってほしい。

ト全国報道監督局(NPT)局長、更迭さる。

ト米国務省役人は6日のイスハーク大統領の措置は憲

法の規定に沿うもののように見えると述べた。

7日 ▶暫定政府はブットー前首相、その夫ザルダリーなど32人の出国を禁止 (*Pakistan Times*, 8/8)。

▶6日昼に首都イスラマバードに展開した軍はまだFIA、情報局(IE)などの政府役所を占拠している。情報筋によると、少なくとも6人の陸軍少佐が(ブットー前政権下の)野党指導者たちに関する調査ファイルを押収。 (*Muslim*, 8/8)

8日 ▶ブットー前首相はカラチで記者会見を行ない、大統領は軍の圧力で下院を解散したのであり、このいわば疑似軍事介入は数週間内に(直接の)軍事介入になるかも知れないなどと述べた。

▶ジャトイ暫定政府首相は記者会見で、前政権の汚職容疑を徹底的に調査追及すると述べた。

▶A・クランストン議員など、米国上院議員たちの中にはパキスタンの首相解任劇を「疑似軍事クーデター」と批判する人々もいるという (*Dawn*, 8/9)。

10日 ▶ニューデリーで印外務次官会談(～11日)。

11日 ▶PPP中央執行委員会は6日のイスハーク大統領の強権発動を憲法違反として最高裁に提訴する方針を決定。PPPは他方では10月総選挙参加を決定。

12日 ▶暫定政府は総選挙終了とともに非常事態宣言を撤廃すると決定するとともに(前政権が導入した)人民公共事業計画(PWP)中止を決定。

13日 ▶パンジャブ暫定内閣、就任。ワーイン州首相は(州首相の他に)24人の州大臣を強く要求していたが、大統領の指示で11人に減らされた。

▶パンジャブ州前首相のナワーズ・シャリーフ IJI総裁はロンドンへ赴き、病氣療養中のアルターフ MQM党首を見舞った。ナワーズ・シャリーフは14日、帰国。

▶イスハーク大統領は刑法と刑事訴訟法をイスラーム法と合致するようにさらに改正するための政令を布告 (*Dawn*, 8/14; *Viewpoint*, 8/16)。

▶政府は湾岸危機でサウジアラビアの要請による同国への派兵を決定。

14日 ▶パキスタン建国(独立)記念日のこの日、カラチにある建国の父ジンナーの廟でPPPとMQMの支持者たちが小ざり合い。4人逮捕。

▶電報・電話局は湾岸危機の特別情報電話を開設。

15日 ▶ベグ陸軍参謀長、記者会見——(1)軍に政治介入の意図は全くない。軍は国を守るだけだ。(2)軍がシンド州問題で憲法第245条に基づく権限の委任を求めたのは政治的対話の地ならしをするためだったのだ。(3)今や、シンド万歳党(JS——シンディー—民族主義の最強硬派——筆者)を含め全ての勢力が対話を開始したため、軍は2週間ほどで撤退できよう。(4)10月24日総選挙は実施

されるべきだ。もし総選挙実施が私の権限だったなら私は社会を浄化して民主制を強化するため6か月ごとに総選挙を行なう。(5)政治家は国政の手綱を握った後、のぼせあがってはいけない。彼らは現実を受け入れ、自らの誤ちを認め、遅過ぎないうちに態度を改めるべきなのだ。(6)われわれはイラクの軍事力の破壊ないし弱体化はイスラーム圏共同体(ウママ)を弱めるから、それを望まない。(7)5000人をサウジアラビアに派兵したところで50万人のパキスタン軍の弱体化はあり得ない。(8)インド軍の印パ国境集結はわれわれにとっては脅威とはならない。(9)湾岸危機でわが国への石油供給が減ることはない。石油は、わが国はサウジアラビアとイランから入手できる。 (*Pakistan Times*, 8/16)

▶パローチスタン州暫定政府内閣、就任。

16日 ▶ジャトイ首相、ロンドンのアルターフ MQM党首に電話を入れ、早期帰国を要請。

17日 ▶ブットー前首相、軍の政治介入を批判。

▶5月にカラチに設けられた2000の軍の監視所が撤去され、軍は撤退 (*Pakistan Times*, 8/18)。

▶ジア・ウル・ハック前大統領の2周忌に当たるこの日、墓のあるイスラマバードに全国から支持者など数万人が詰めかけた。アフガン・ゲリラのイスラーム党(HI)の人々多数も来ていた。

19日 ▶トルコ陸軍参謀長、来訪。パキスタン側の統合参謀本部議長、三軍参謀長、ジャトイ首相と会見。

▶テヘランで、イラン、トルコ、パキスタンの3国外相が湾岸危機について会議。

▶ソ連国内機がハイジャックされ、カラチへ。翌20日、ソ連人容疑者11人はカラチで投降した。

20日 ▶政府は「国会・州議会〈議員失格〉規則、1990年」を公布。即日発効。 (*Pakistan Times*, 8/21)。

21日 ▶ブットー前首相、ラホールへ。支持者たちの大歓迎を受けた。記者会見で、軍の政治における役割についてはノーコメント。 (*Viewpoint*, 8/30等)。

▶閣議で、クウェートに立ち往生しているパキスタン人(同国のパキスタン人は推定9万人)を救出するためにとりあえず500万^米の支出を決め、同国に直ちに救出のための代表団を派遣すると決定した。

22日 ▶カラチでの銃撃で29人死亡、55人負傷。被害の大半は、明23日のアルターフ MQM党首帰国祝賀会のための簡易集会場で発生。MQMは祝賀会を中止。

23日 ▶イスハーク大統領、国会・州議会議員資格剝奪特別法廷を設置 *Pakistan Times*, 8/24)。

▶前政権時代の国民議会(下院)および州政府の議員たちの非行を裁くための11の法廷が正式に業務を開始した (*Dawn*, 8/29)。

▶アルターフ MQM 党首、腎臓手術が成功し、休養後帰国(5月15日参照)。

26日 ▶来訪中の IMF 代表団は、パキスタン政府に対して水、ガス、病院の利用者負担を直ちに増額することを指示。これは構造調整融資の最後の2億^{ドル}(6月22日参照)供与の条件とされた。

▶アースフ・A・ザルダリー、銃火器不法所持で起訴される。

27日 ▶S・A・カユーム・ハーン、パキスタン側カシミールの大統領に再選さる。

28日 ▶S・アジーズ蔵相、湾岸危機は経常収支赤字幅を10億^{ドル}まで拡大する見通しと語った。

▶イスハーク大統領は、「特別法廷 および 迅速裁判政令、1990年」を布告。

29日 ▶最高裁判所はキサース(報復)およびディヤト(賠償金)に関する条項を含む新たな政令を9月5日までに布告し、全条項を遅くともイスラム暦3月12日(西暦10月2日)までに施行するよう政府に命じた。

▶ローエダード・ハーン無任所相を長とする「特別室」はブットー前首相、その義父、数人の前連邦大臣に対する犯罪問責書の作成を完了。

30日 ▶ラーワルピンディー付近で列車爆破で8人即死。ファイサラバードでは商店街で爆弾破裂、5人死亡。

▶クウェートおよびイラクからの帰国者は本日までに9000人を起えた。

9月

1日 ▶多国籍軍参加のパキスタン軍第一陣350人、サウジアラビアへ出発。3日までに2000人、空輸さる。あと2~3日で5000人になる予定(Pakistan, Times 9/4)。

2日 ▶パンジャブ州暫定政府のワーイン首相は同州の2387の村落評議会(union council)それぞれに「村落開発」のため10万^{ドル}の贈与を供与。

▶IJIは大衆民族党(ANP)およびJUIと選挙連合を結成した。

3日 ▶詐欺罪容疑のかけられているA・A・ザルダリー(ブットー前首相の夫)は200万^{ドル}の保証金を支払うことにより逮捕を免れた。

4日 ▶パキスタン政府、クウェートの大使館を閉鎖。

6日 ▶10月24日総選挙までの日程、発表さる。

▶イスハーク大統領は「キサースおよびディヤト政令」を布告した(8月29日参照)。

▶東京で第6回日本・パキスタン経済合同会議(~7日)。議題は湾岸危機によるパキスタンの被害、日本からの援助など。

7日 ▶政府は湾岸危機による経済悪化に対処するため

次の4選択肢を検討中。(1)エジプト方式の債務張消しをアメリカに要請。(2)湾岸危機の被災国に対する先進諸国の援助対象国にしてみよう。(3)対外債務のリスケジューリングを要請。(4)以上(1)~(3)の組み合わせ方式。

8日 ▶国民議会立候補受付、開始(~13日)。

▶8月6日の国民議会(下院)解散を違憲とする訴えが4州の高等裁判所に出されていたが、最高裁判所は8日、これらの訴訟中止を命じた。

10日 ▶ジャトイ暫定政府はブットー前首相を首相在任中の職権乱用および汚職容疑事件で、カラチの特別法廷に起訴(Pakistan Times, 9/11)。

▶PPPは自立運動党(TI)など3党と選挙連合(パキスタン民主連合—PDA)を結成した。

12日 ▶暫定政府、さらに2件の職権乱用の容疑でブットー前首相をラホールの特別法廷に起訴。

▶カラチで過去2日で10人が狙撃されて死亡。

13日 ▶ワーイン・パンジャブ州首相はラホールで5万人のランバルダール(村落行政指導者)の集う会場で演説し、「村落住民福祉のためにランバルダール制を強化すべく」ランバルダール1人当り12.5^{ヘクタール}(約5ha=約5万平方^{メートル})を州政府からの贈与として与える等々の特典を発表した(Pakistan Times, 8/14)。

▶パキスタン、湾岸危機の経済的被害に鑑み、先進18カ国に対し総額約18億^{ドル}の緊急援助を要請。15日、アフンド経済問題担当次官は、日本に対する援助要請は5億^{ドル}であることを明らかにした。

▶暫定政府は国有銀行被雇用者の給与の10%引き上げを承認。

15日 ▶外務省は駐パ・米代理大使を招致して、9月11日のワシントンでのオークリー大使の発言は内政干渉だと抗議。オークリー大使はアジア協会での9月11日の演説で次のように語った。パキスタンでの政治家に対する責任追求は、片寄ったものとの印象を除去するためには、また、この国のこれ以上の分裂を避けるためには、IJIが政府を運営していた1985~88年も責任追求の対象期間とすべきだ。

▶最高裁は下院解散に対する訴訟(9月8日参照)計6件をカラチのシンド州高裁及びラホールのパンジャブ州高裁で審理するように同2高裁に移転した。

▶世銀は、11月開始予定の3カ年貿易調整計画に基づいて貿易政策の一層の自由化をバ政府に勧告。

17日 ▶暫定政府はさらに2件の職権乱用の容疑でブットー前首相をラホール高裁の特別法廷に起訴した。

▶パンジャブ州暫定政府のワーイン首相は、国会議会選挙区NA-122および州議会選挙区PP-176(ともにパンジャブ州ハーネワール県)に「開発計画用として」

5000万^{ルピー}を贈与。なお、NA-122ではIJIのA・A・ハー
ン退役陸軍少佐が立候補(*Pakistan Times*, 9/18)。

▶パンジャブ州政府に対して「人民計画」(PP)の
四半期分として3億5000万^{ルピー}が(中央政府から)出された
(*Pakistan Times*, 9/18)。

▶ブットー前首相はラホールで記者会見。(1)PPPは
軍との対決は望まない。(2)イスハーク大統領は不正を働
く。(3)シンド州問題は悪化した。政府は関心を持ってい
ない。(Viewpoint, 9/20; Dawn, 9/18)。

▶Z・サルワーズ内相は、オークリー駐パ米大使が
パの前政権関係者たちの告訴を批判したため、同大使の
更迭を要求。これに対しタトワイラー米報道官は、ブ
ッシュ大統領もベーカー國務長官もオークリー大使を優
れた大使と考えていると述べた(*Dawn*, 9/21)。

▶パキスタン医師協会は、サウジアラビアに派遣を希
望する医師5500人のリストを駐パキスタンのサウジアラ
ビア大使に手交した。その際、パキスタンには10万人の
サウジアラビア防衛志願兵がいることも明らかにされた
(*Dawn*, 9/18)。

19日▶アメリカに帰国中だったオークリー駐パ米大使
はブッシュ大統領の伝言を携えて突然パキスタンに戻り、
イスハーク大統領と会見。同大使はイスハーク大統領と
湾岸危機について協議した他、10月24日総選挙でパキ
スタンに民主制が復活することを望んでいると述べたとい
われる。

▶PDAはイスハーク大統領および暫定政府内閣に辞
任を要求。

20日▶イスハーク大統領、訪中——楊尚昆中国主席、
江沢民総書記などと印パ間のカンミール問題、湾岸危機、
アフガニスタン問題などで会談を行なった。23日、3協
定に調印の後、帰国。

▶現在、サウジアラビア向けのパキスタン軍3000人が
待機中だが、サウジアラビアはパキスタンに対し同国へ
の軍人増派を要請したと言われる(*Dawn*, 9/21)。

23日▶湾岸危機の強い影響を受けているパキスタンは
日本に5億^{ドル}の資金供与を柱とする緊急援助を要請。

25日▶パンジャブ州高裁、下院解散訴訟(9月15日
参照)5件の審理を開始。

26日▶ベンチャーワルの北西辺境州高裁は8月6日の州
議会議決を違憲と判決。最高裁は同判決を差し止めた。

27日▶IMF・世銀は湾岸危機の最も深刻な影響を受け
た国(MSAC)10カ国の中にパキスタンを含めた。

29日▶30日に予定されていたベーク陸軍参謀長の訪中
が無期延期となった。

▶IMFはパキスタン政府に対して、「湾岸危機緊急援
助を受けたいのなら、国内の銀行に預金残高の35%を国

債などに投資させている強制投資を直ちにやめなければ
ならない」と勧告した。

30日▶カラチの特別法廷に出頭したブットー前首相は
終始沈黙を保った。

▶10月第1週に予定されていた第3回印パ外務次官級
会談、無期延期。

10月

1日▶ブッシュ米大統領は1991米会計年度の初日の本
日、パキスタンに対する6カ年軍事・経済包括援助(1988
~93年)の実施条件としての、パキスタンによる核兵器
不所有の米大統領による証言を行なわなかった。このた
め、同援助本年度分対パ供与は停止状態となった。

▶ベーク陸軍参謀長はナイームディーン選管委員長
に次のように語った。(1)このほど、全国(特にシンド州)
の法秩序を混乱させようというきわめて危険な計画が発
覚した。(2)軍は最も手ぬかりの方法で対処する。(3)インド
軍が大量にパキスタン国境に移動している。

2日▶預言者ムハンマド誕生祭祭の本日、キサーズおよ
びディーヤト政令(9月6日参照)が発効した。

▶サイエドJS党首は、国旗を焼いても罪にはならな
いと述べた(*Viewpoint*, 10/11)。

3日▶ラホール高裁特別法廷はPPP支持者たちによ
る騒乱のため、ブットー前首相に対する職権乱用罪での
管理を行なうことができなかった。

4日▶IMFはパキスタンの4カ年構造調整計画(1988
/89~91/92年度)の進捗状況を監視するためにIMFチ
ームのイスラマバード常駐を要求した。

▶閣議で小麦支持価格を次期作から40%当たり108^{ルピー}
に引き上げると決定。

5日▶ヤークープ外相は国連でシェワルナゼ・ソ連外
相とアフガニスタン問題で会談。双方は、この問題でよ
り定期的に会談を開くことで合意。

▶北京でのアジア大会のホッケーの試合でパキスタン
はインドを3対2で破り、金メダルを獲得。

9日▶ヤークープ外相、ベーカー米國務長官に会見
——外相はベーカー國務長官に対し、「パキスタンの核
開発はあくまで平和利用のため」と強調したが受け入れ
られなかった。ベーカー國務長官は、米議会が40年度対
パ援助(軍事3.52億^{ドル}、経済2.3億^{ドル})を支持せず、パ側
が核兵器を有さぬことを証明せぬ限り援助再開不可能と
言明。

▶政府はインド政府に対し、カラチのインド総領事館
員4人の召還を要求。これは90年初めにインドがパキ
スタン大使館員4人を密かに追放したことに対する報復。

▶ブットー前首相、イスハーク大統領の辞任を要求。

10日 ▶A・A・ザルダリー、パキスタン系英国籍人物のカラチでの誘拐に関与の疑いで逮捕。28日、投獄。

11日 ▶外貨準備高が危機的状況にあるため、政府はサウジアラビアなどの中東産油諸国に対してパキスタン中央銀行に預金するよう要請するとともに、日、英、米、独などの先進諸国には10億ドルの緊急援助を要請した。外貨準備高の落ち込みは主に、IMFがパキスタンに対する1.04億ドルのスタンバイ措置(SBA)と1.44億ドルの構造調整融資を拒否しているためとされている(Dawn, 10/12)。

13日 ▶ベグ陸軍参謀長、イスラマバードの大統領官邸でイスハーク大統領に会見。

▶IJI、選挙綱領を発表。

▶IMFはパキスタン政府に対して現行の構造調整計画の強化に直ちに取り組みよう強く勧告。これは8月来訪のIMF代表団による報告書で提案された5項目の構造調整強化計画(RAP)のことで、IMFは9月の着手を勧告していた。この計画に関して11月30日までにパ政府とIMFの間に合意が成立していなければ、1988年のIMF・パ政府協定の構造調整融資の残高2億4400万ドルの規定が失効し、全計画が崩壊すると強く警告。

14日 ▶シンド州高裁は、下院解散を違憲とする申立てに判断を差し控えた。

▶パンジャブ州高裁は、8月6日のイスハーク大統領による国会下院解散は合憲と判決を下し、5件の違憲申立てを却下。最高裁はこれら5件の申立てに対する命令を差し控えた。

15日 ▶PDPA、選挙綱領を発表。

▶「ジャトイ首相は自由裁量権の及ぶ基金から5000万ドルを支出。IJIの選挙の見込みを良くするためと思われる。」(Viewpoint, 10/18)

16日 ▶アフガニスタン国内で活動している反政府勢力のマスード司令官、来訪。

17日 ▶暫定政府は更に2件の職権乱用容疑でブットー前首相をパンジャブ州高裁の特別法廷に起訴。

21日 ▶国軍人事——K・L・ムガル陸軍少将とG・M・マリク陸軍少将がそれぞれ中將に昇格。

▶シンド州で総選挙のための軍の展開が完了。

23日 ▶イスハーク大統領、全国放送(「参考資料」参照)。

▶イスハーク大統領は、ブットー前首相を職権乱用罪でパンジャブ州高裁の特別法廷に起訴。これでブットー前首相に対する起訴は計7件となった。

▶イスハーク大統領、「政党法(改正)政令、1990年」を布告。これは、国会・州議会で政治家が自党の意見と対立する意見に票を投じること(floor crossing)——を党籍変更(defection)と見なすというもので、1962年政党法を更に改正するものである。

24日 ▶第5回総選挙——PPPを主力とするPDAが敗北し、IJIが圧勝した(「参考資料」参照)。

▶25日 ▶フィッツウォーター米大統領報道官はパキスタンの総選挙について、「我々は民主的過程を支持するが、総選挙の国際監視団の結論(10月26日予定)を持ちたい」などと非常に慎重な態度をとった。

26日 ▶米国とカナダを中心とする全国民主研究所(NDI)の国際選挙監視団は24日の下院選挙について、不正投票や脅迫などの問題は散発的だったが、国営テレビ放送などマスメディアは不公平だった。しかし、選挙は総じて公正で秩序あるものであった。と発表。

27日 ▶4州議会選挙——これもPDAの敗北、IJIの圧勝に終わった(「参考資料」参照)。なお、本日の選挙がらみで全国で34人が殺害された。

28日 ▶カラチの証券取引所は総選挙結果を受けて活気を取り戻し、株価は28日には10ポイント高くなった。

29日 ▶国軍人事——陸軍総司令部は89年12月以来空席となっていた陸軍副参謀長にI・U・ワラーイチ中將を任命するとともに、C・S・アリー少將を中將に昇格と発表した(Pakistan Times, 10/30)。

▶フランスの選挙監視団はパキスタン総選挙に不正行為が多かった旨を発表。

▶タトワイラー米國務省報道官は、アメリカはパキスタンの総選挙結果を承認すると発表。

30日 ▶IJIの主力であるパキスタン・ムスリム連盟(PML)は新首相候補としてナワーズ・シャリーフ IJI 総裁を推薦することに決定した。

11月

1日 ▶IJI 議員団は満場一致でナワーズ・シャリーフ IJI 総裁を首相候補に指名。

3日 ▶下院、開会——合計217人の下院議員のうち就任の宣誓を行なったのは135人で、PDAの選出議員45人は、A・A・ザルダリーがカラチに拘禁されたままのため議員宣誓ができないのは不当だとして退場。

▶ベーナジール・ブットー PPP 共同党首は野党リーダーに選出された。

4日 ▶下院議長にIJIのゴーハル・アユーブ・ハーンが146票を得て選出された。PDAのS・Z・A・シャーは47票。なお、本日、A・A・ザルダリーを含むPDPA選出下院議員が就任の宣誓を行なった。

▶シンド州議会が開かれ、出席した59人の議員は満場一致で無所属のジャーム・サーディク・アリーが州首相に選出され、就任した。州議会議長にはA・ラージク・ハーンが56対38で選出された。

6日 ▶下院がナワーズ・シャリーフ IJI 総裁がPDA

のアフザル・ハーンの39票に対して153票の圧倒的多数で首相に選出され、就任した。

7日 ▶ナワーズ・シャリーフ新首相はラジオ、テレビを通じて就任の全国放送を行なった（「参考資料」参照）。

また、8月6日の非常事態宣言を解除。

9日 ▶ナワーズ・シャリーフ内閣、成立——IJI 政権。（「参考資料」参照）。

10日 ▶イスハーク大統領、訪日（～13日）——12日の平成天皇即位の大典に参列のため。11日、海部首相と会談。大統領は13日に帰国するまでに、統一ドイツのワイゼッカー大統領、ホルキア・ブルネイ国王、オザル・トルコ大統領、エルシャド・バングラデシュ大統領、スハルト・インドネシア大統領に会見。

11日 ▶シンド州のジャーム・サーディク・アリー内閣、成立——IJI と MQM の連立政権。

12日 ▶北西辺境州のミール・アフザル・ハーン内閣、成立——IJI と ANP の連立政権。

14日 ▶石油製品、値上げ——政府は IMF の構造調整融資条件に即して本来2度目の石油製品値上げを発表した。値上げ幅はハイオクタン・ガソリンの42%から灯油50%まで（Dawn, 11/15）。

15日 ▶大蔵省は、輸入車のうちバス、トラックなど選送用の車種の輸入関税を大幅に引き下げた。従来の関税が75.5～117.5%のものは15.0%に、15.0～45.0%だったものは無税にされた。この措置は前日（14日）の石油製品値上げに対する補償措置として発表されたもの（Dawn, 11/15）。

16日 ▶パンジャブ州のグラーム・ハイダル・ワーイン内閣、成立——IJI 政権。

17日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相、小巡礼のためサウジアラビアへ（～20日）。カラチ空港で首相就任後初の記者会見で、(1)失業問題がわが国最大の問題だ、(2)誘拐犯は公開処刑すべきだ、などと述べた。19日、サウジアラビアのファハド国王に会見。

18日 ▶1988年8月にジア・ウル・ハック軍人大統領が死亡した大統領機墜落事件に関する調査が再開された（Viewpoint, 11/22）。

20日 ▶パンジャブ麻薬撲滅理事会（PACD）、（州役人の？）役職者373人の調査を開始。

21日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相、南アジア地域協力連合（SAARC）首脳会議出席のため、モルディブへ出発（～23日）。22日、インドのシェーカル首相と会談。12月18～20日に第3回両国次官級会談開催で合意。

▶パロースタン州のタージ・M・ジャマリー内閣、成立——IJI, PDA, イスラーム長老党、ファザル派（JUI-F）、パキスタン民族党（PNP）および無所属の連合

政権。

23日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相はモルディブからアラブ首長国連邦（UAE）へ直行。24日、シェイフ・ザイド UAE 大統領との会談後の記者会見で、パキスタンは湾岸危機で軍人を増派すると発表。24日、帰国。

▶政府は湾岸危機の影響に鑑み、年次開発計画の見直しを開始した（Dawn, 11/24）。

24日 ▶政府は、前 PPP 政権時代に役人に採用された者（約3万人）を解雇すると発表。

25日 ▶ベーク陸軍参謀長はラホールで兵士たちを激励した際の演説で、アメリカの援助が止まればパキスタンは自らの脚で立つしなくなるのだから、かえって幸いなのだ、と述べた。

26日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相は本日放映の英国 BBC テレビ番組、「パキスタンにおける民主主義」で、「パキスタン軍は民主主義を育ててきた」と述べた。

▶情報筋によると、北西辺境州の麻薬王たちは今作付期には作付面積を前作付期の3倍に増やした。このため、今期の阿片製産量は前期の120%に対し600%になると見られる（Dawn, 11/27）。

27日 ▶ワリー・ハーン ANP 党首、ナワーズ・シャリーフ内閣への不参加を表明。

28日 ▶パキスタンがオーストラリアに発注していた中古のミラージュ戦闘機50機のうち32機がカラチ空港に着陸した（Pakistan Times, 11/29）。

▶スラット・ブットー PPP 共同党首（ベーナジール・ブットー共同党首の母）は（裁判、国会で）多忙な娘に代わって PPP を草の根レベルから再建すると談。

29日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相はインドのシェーカル首相と印パ間平和維持のための電話対談を行なった。

12月

3日 ▶閣議はキサース及びディーヤト政令の改正を承認し、誘拐犯を死刑に処すと決定。

6日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相は、第1～5級公務員を公務員の大量解雇の対象外にするように指示した（Viewpoint, 12/13）。なお、公務員の最上級職は22級で、1～5級は最下級公務員層。

▶パンジャブ州政府は、州政府雇用の医者に農村部で2年間治療に当たることを義務化した。

▶米政府は南アジアおよび中東の諸国に対して核拡散防止条約に調印するよう圧力をかけていくことを決定した（Dawn, 12/8）。

▶外貨準備高の危機——パキスタンの外貨準備高は10月の14.8億^米（6780万^米）から11月には13.0億^米（5900万^米）に減少し、輸入のわずか3日分相当となった。1989

年11月の外貨準備高は30.5億^{ドル}(1億3860万^{ドル})であった。

7日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相、全国放送——(1)公共・民間両部門の第1～15級(下級～中級職)のサラリーマンに救済策として1人200^{ドル}供与(即日発行)。(2)農村部に設立された工場は5年間免税の対象とする。機械類の輸入関税も免除する。(3)農村部での工場設立の資金の出所は問わない。

8日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相、シンド州視察行を開始。9日、シンド州開発のための100億^{ドル}の贈与を発表。ラールカーナ、ハイダラバードなどシンド州内陸部を11日まで視察。

10日 ▶イスハーク大統領は「刑法〈第4次改正〉政令、1990年」を布告。これにより、誘拐罪は死刑または終身刑の対象となる(*Pakistan Times*, 12/11)。

12日 ▶パキスタン、初の南極調査隊を出す。船はスウェーデンからチャーターし、隊員40人のうち科学者は13人。南極調査隊を出す国としては37番目。南極に「ジンナー基地」を建設し、3カ月間滞在の予定。総費用は8000万^{ドル}(*Dawn*, 12/13)。

▶シンド州で犯罪者の緊急取締り。1135人逮捕。

13日 ▶シンド州政府はシンド州の匪賊(ダコイト、ダクター)逮捕のために「大掃除作戦」を展開(16日)。

▶政府、経済活性化の当面の施策を発表——新産業政策、所得税に関する告知、関税等に関する告知。このうち新産業政策の主要点は以下の通り。(1)都市部に設立の工場は3年間の免税、(2)農村部は5年間、(3)パローチスタン、北西辺境、シンドの3州の一部を除く後進地域の場合は8年間の免税、(4)種々の大幅減税。

▶ヘンリー・ローウェン系国防次官補(国家安全保障担当)、来訪(～16日)。14日、ベーク陸軍参謀長と会談。ヤークープ外相、S・M・ハーン外務次官とも会談。15日、S・A・ギラーニー国防次官と会談。

▶オークリー駐パキスタン米大使、ヤークープ外相にパキスタン核開発問題で会見。

14日 ▶東京銀行、資本参加——東銀はパキスタンの有力企業グループであるアトラス・グループやADBなどと共同出資で、ラホールに投資銀行「アトラス BOT 投資銀行」を設立したと発表。資本金は1億^{ドル}で、東銀の出資比率は20%だが、社長は東銀から派遣され、91年1月に業務開始の予定。

15日 ▶イスハーク大統領、「刑法〈第5次改正〉政令、1990年」を布告(*Pakistan Times*, 12/16)。

▶1971年の第3次印パ戦争に関するハムードゥル・ラハマーン報告書の内容が若干漏洩(*Viewpoint*, 12/20)。

▶イスハーク大統領は「パキスタン・テレコミュニケーション公社」を設立する政令を布告(即日発効)。

▶オークリー駐パキスタン米大使は、アメリカはカンミールを紛争地域と見なすと表明。

16日 ▶イスハーク大統領は「銀行〈国有化〉〈改正〉政令、1990年」を布告。これにより、民間部門に銀行を設立することが許可された(*Dawn*, 12/17)。

▶イムティヤーズ准将(元ISI所属)、情報局(IB)局長に任命さる。

17日 ▶通常国会、開催。

▶ドゥベイ・インド外務次官、来訪。18日、第3回印パ外務次官会談。19日、ドゥベイ次官はナワーズ・シャリーフ首相に会見。20日、共同声明発表。共同声明によると、(1)両国は91年1月に相互の核施設不攻撃協定(1988年12月31日、当時のB・ブッター首相とインドのR・ガンディー首相が調印)を批准する、(2)91年2月末までに第4回外務次官級会談を開く予定。

▶パキスタンはサウジアラビアの派遣軍第2団3000人の送り出しを開始。第1団の2000人は既に9月第1週に到着している(*Pakistan Times*, 12/18)。

18日 ▶パンジャブ州都市部の匪賊掃討作戦、開始。

▶*Dawn*紙、12月18日によると、現在進行中の1991年国勢調査と並行して、全国のアフガン難民の調査が改めて実施されているという。

▶政府は、湾岸危機の被害解消のため国連に20億^{ドル}の援助を要請した。30日、国連安全保障理事会はメンバー諸国に対し、パキスタンに15億^{ドル}の緊急援助を供与するよう要請する決議案を採択した。

19日 ▶ラホールでイラン外交官1人、射殺さる。

22日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相はラホールで新聞編集者たちによる昼食会で、国有企業民営化路線は譲れないと強調した。

26日 ▶シンド州警察、1200人の警官を動員した大規模な匪賊掃討作戦を開始。

27日 ▶アジアズ大蔵大臣の発表では(現時点での)外貨準備高は2億7500万^{ドル}。(民間部門輸入額の1カ月分相当)に回復。これはアジア開発銀行(ADB)の融資1億^{ドル}の流入および輸出増による(*Dawn*, 12/28、なお上記12月6日を参照のこと)。

31日 ▶ベーク陸軍参謀長、訪中。

参考資料 パキスタン 1990年

(M.=Muhammad, K.=Khān, ee=i, oo=ū)

- ① 国民議会(下院)解散に関する資料 ③ 新体制に関する資料
 ② 総選挙に関する資料 ④ 経済関係資料

① イスハーク大統領の強権発動に関する資料

1. 国民議会(下院)解散に関する大統領命令要旨

(8月6日)

大統領は、国内の諸情勢を検討した結果、特に以下に述べる理由により、連邦の統治が憲法の条項に従って行なわれ得ず、選挙民に訴えることが必要だと考えるに至った。

A. 国民議会は、院内の意見衝突および軋轢、恒常的で言語道断の取り引き、憲法および法律に違反する汚職および抱き込み工作が行なわれたため、予算案採択以外にはめぼしい立法機能を果たすことができず、その実用性と実効性は失われ、更に国民の信任を失うに至った。

B. 憲法は、連邦と州が、明確に定められた行政および立法の権限とともにそれぞれに割り当てられた領域の範囲内で機能することを想定し、また、連邦の体制を護持することを目的として、州に付与された自治権を保全するために諸規定を有するのであるが、連邦政府は、憲法の規定を意図的に侵害し、その結果、パキスタンの統合と連帯と安寧に悪影響を及ぼしたのである。特に、

(1) 第153条の利害調整評議会(Council of Common Interests)*は、州の度重なる要求にもかかわらず、憲法上の機能を遂行したり、自らの権限を行使することを許されなかった。議会も、第153条および154条でこのことに関して定められている機能、また155条および161条に関係した機能を果たすことを許されなかったのである。

(2) 第160条の国家財政委員会は一度も招集されなかったし、その職務を果たすことも許されなかった。かくして、州の度重なる要求にもかかわらず、歳入の州に対する配分の問題についての憲法上の義務的手続きをとることを妨げた。

(3) 州の憲法上の権限と機能は、第97条に反しての州に対する連邦行政権の介入、および人民計画の実施という一般的方法によって、意図的に妨害されてきた。

(4) 第59条によって連邦構成諸単位**を代表し、また議会の不可欠の一部を成す上院はあざけられ、その憲法上の役割は侵害されてきた。

C. 連邦政府の内部および政府と関係のある諸組織や人々の腐敗や縁故者びいきは、憲法に則しての政府の職務遂行がもはや公衆の信任を得ては行なわれ得ぬほどにまでなった。

D. 連邦政府は憲法第146条第3項に基づいてシンド州を混乱から守り、かつ同州政府が憲法の規定に則して運営されることを確実にするという義務を果たし得なかった。

E. 連邦政府は以下の諸点で憲法の諸規定と法規に違反してきた。

(1) 司法府は公然と軽蔑され、その独立を侵害する試みがなされた。

(2) 連邦政府および政府関係諸機関の権限、資金、関係業者が政治的目的と私利私欲のために濫用された。

(3) パキスタン公務職は第240条および第242条の諸規定が無視されたため、根本的な害を被った。

(4) 憲法第45条に基づく諸権限が大統領の事前許可を得ることなく政府によって行使された。

以上の結果、パキスタン・イスラーム共和国大統領である私、グラーム・イスハーク・ハーンは、憲法第58条第2項第b号に基づいて私に与えられた権能を行使し、直ちに国民議회를解散し、首相と内閣は以後その職務を失うものとする。

(注) *州と州の間の利害・調整を目的とする、**連邦構成諸単位(federating units)とは、パキスタンの4州および連邦政府直轄部地域を指す。

(出所) Dawn, 1990年8月7日。

2. 大統領の全国放送要旨(8月6日夜)

(1)10月24日総選挙での国民の審判は尊重されるだろう。

(2)暫定政府の第一の義務は総選挙の用意をすることだ。

(3)総選挙は完全に公正なものとなろう。(4)私のとった憲法上の民主的措置に対する非民主的抗議は容認されないだろう。(5)無責任な言動をとったり、人々を誤った方向に引きこもうとする者には厳しく対処する。(6)選挙は国民による裁判だ。選挙というひきうすに何度も何度もひかれてこそ初めて民主主義は政府形態として確立されるのだ。(7)国民議会解散の決定はある個人、グループ、政党に敵対しての措置だったのではない。この措置は、

違憲で非合法で非民主的な習慣、敵対的政策、日より見主義、便宜主義と利己主義、ひどい腐敗と無能力と怠惰の蔓延、民衆の間に深まりつつある絶望と幻滅と不安の感覚を消すためにとられたのだ。それはまた、民主主義の名の下に行なわれる非民主的手段や人民主義の名の下に行なわれる反人民的な諸措置に対抗してとられたので

ある。(8)このような事態を收拾するための他のすべての手段が失敗したため、慎重に冷静に考えた末に本日の断を下した。(9)暫定政府のジャトローイ首相は経験豊かな政治家であり、法秩序回復、全市民に対して平等に安全と正義を供与すること、腐敗の抑制、犯罪の根絶、法治体制を確立する責任のある諸機関に対する信頼の回復、に特に注意するものと期待する。(10)利己的なわずかの人々が1億以上の国民の運命と国の将来をもて遊ぶことが許されてはならない。(11)国の主権者は常に人民なのであり、彼らは統治者を自らの意志で交替させ得るのだ。(12)私は私が本日とった行動は国、国民、そして民主主義のために最善であることをゆめ疑わない。

(出所) *Dawn*, 1990年8月7日。

3. ジャトローイ暫定内閣

(内は就任日。11月6日辞任)

1. 首相(国防相兼務か否か不明)

Ghulām Mustfa Jatōi

2. 連邦大臣

水・電力相 Ghulām Mustafa Khar(8月6日)

商業相 Elāhi Bakhsh Soorō(同)

生産相 Rafi Raza(同)

大蔵・経済問題相兼計画・開発相 Sartāj Aziz(同)

外相 Sāhabzāda Yāqūb Khān(8月7日)

科学・技術相 Mir Hazar Khān Bijārāni(8月11日)

情報・放送相 Syeda Ābida Hussain 夫人(同)

内相兼麻薬統制相 Miān Zāhid Sarfrāz(同)

石油・天然資源相 Rtd. Lt. Gen. Abdul Majid Khān
Malik(退役陸軍中將)(同)

通信相 Malik M. Naem Khān(同)

無任所相 Rōedād Khān(同)

工業相 Chaudhry Shujaat Hussain(同)

保健相兼特殊教育・社会福祉相 Dr. Noor Jehān

Pānezāi(8月27日)

住宅・公共事業相 Islām Nābi(同)

労働・人材・海外パキスタン人相 Mir M. Nasser

Mengal(同)

文化・観光相 Makhdoom Shafiquzzamān(同)

法務・司法・議会問題相 Chaudhry Amir Hussain(同)

食糧・農業・共同組合相 Mir Aftāb Hussain Shāh

Jilāni(同)

教育相 Kāzi Abdul Majid Ābid(同)

3. その他

首相特別補佐官 Kamāl Azfar(同)

首相顧問 Syed Ijlāl Haider Zaidi(同)

4. 4州知事, 4州暫定政府首相(8月6日~11月)

(1) パンジャープ州

a. 州知事 Miān M. Azhar

b. 暫定州首相 Ghulām Hyder Wyne

(2) シンド州

a. 州知事 M. A. Haroon

b. 暫定州首相 Jām Sādiq Ali

(3) 北西辺境州

a. 州知事 Amir Gulistān Jānjua 退役陸軍准将

b. 暫定州首相 Mir Afzal Khān

(4) バローチスタン州

a. 州知事 Mūsa Khān 退役陸軍大將

b. 州首相 Mir Hamayūn Khān Marri

㊦ 総選挙に関する資料

1. 国民議会選挙投票前日の大統領全国放送の要旨

(10月23日)

(1)10月24日の総選挙実施を公約していた時、私は選挙が約束の日に実施できることを全く疑っていなかった。(2)懐疑的であったのはただ、約束が破られるという過去の経験をパキスタンにおける政治の必須で不可欠のことと見なす人々だけであった。(3)総選挙実施は、国民に広範に歓迎された国民議会解散の論理的帰結である。(4)私がとった措置は幾十万、幾百万もの声なき人々の考えと願望に合致していたのである。彼らは、前政府は憲法に則して運営されてはいない、そういう風に運営されることもできないという、私と同じ結論に達していたのだ。(5)彼らは、決定というものがその時の都合で左右されたり、政治的考慮のために公的えこひいきが行なわれたりする時、民主主義は馬鹿にされ、否定されているのだというこの証人なのである。(6)したがって彼らはこのところ長い間、議会解散と代表を新たに選出する機会とを求めていた。この要求はますます強い反響を呼ぶようになった。(7)しかし私は、私自らの観察と経験によって、連邦政府は憲法の条項に従って運営されていない、そのように運営されることもできないという結論に達するまでは、その要求を無視し続けた。あれ以上遅ればは国民のためにならなかったであろう。それ故、私は行動するしかなかったのである。(8)だが、私の行動の根底にある理由を巡って、陰謀から個人的動機までの無責任なことが言われ、公衆の意見を誤った方向に引き込むために気狂いじみた努力がなされた。(9)8月6日の演説で申し上げたように、私の決定はいかなる個人やグループや党に敵対してのものでもなく、憲法、法、民主主義の規範に反する習慣や態度に反対してのものだったのである。(10)総選挙は実施されないだろうと言われた。責任追及過程

により選挙が延期されたり、ある人々が選挙過程から締め出されることになろうとも言われた。また、選挙管理内閣の下で公正で自由な選挙を実施することは初めから不可能なのだと言われた。幾十万、幾百万もの人々が明日参加しようとしているのは選挙ではないのか。(11)議会の解散に関してあらゆる種類の馬鹿なことが言われた。しかし、高等裁判所(複数——訳者)はこの決定を支持したし、その合憲性を立証しただけでなく、この決定の根拠を有効と認めたのである。(12)それらの裁判所は、国民議会はほばしい立法業務を何も実行できなかったということや、連邦政府はインド州の保護にみじめに失敗し、そのためパキスタンの統合と連帯を危険にさらしたということ、また、憲法にうたわれた制度が機能することを許されなかったために中央と州(複数——訳者)が両極化して対立することになったし、州の自治権が侵害されたということ、また、基本的人権が侵害されたということ、また、たとえば上院や司法府のような国家の重要な憲法上の組織があざけられて侮蔑されたということ、内密の基金や公的交通手段が濫用されたこと、さらには、公務員職で見さかいの無い任命が行なわれたということなどで意見が一致しているのである。(13)裁判所のこのような判断は歴史的判断である。それは憲法の不可侵性および法の至高性の窮極の保証なのだ。それは、憲法に規定された制度の無視は無政府状態を招くことになるのだということ、今後の支配者たちに常に思いおこさせることになるであろう。(14)裁判所はこのような判断によって、連邦制が必要とすることどもの重要性を強調したのである。連邦制は連邦の統合にとって不可欠なのである。パキスタン国民が数えきれない犠牲を払ってきたのは、この議会

制、連邦制、イスラーム民主主義の体制の確立のためなのである。(15)政府は選挙の投票や投票結果発表の間の平穩維持を決意している。軍の協力も得られよう。(16)明日は全能の神の代理人としてあなた方が主権を行使する意思決定の日である。あなた方は明日、憲法にうたわれている民主主義、自由、平等、寛容、社会正義のイスラームの諸原則のために働く下院を選出しなければならない。(17)皆さんのほとんどはイスラーム教徒だ。皆さんは政府というものについてのイスラームの概念を知っている。憲法によると、公衆の代表たちは善良な性格の人々でなくてはならず、イスラームの知識を十分に有していなくてはならない。(18)イスラームと憲法に加えて、投票に際しては、わが国が現在置かれている特殊な状況を念頭に置いておかななくてはならない。国際関係およびこの地域で劇的な変化が生じている。これらの変化はパキスタンの国家安全の必要条件や経済情勢に厳しい影響を与えるかも知れないのである。そのような問題に適切に対処するために国は、強力で、安定し、決然たる愛国的指導部を必要としている。すなわち、自らの権力の座を定着させることをいつも考える政府ではなく、人民の問題を解決することに専念し、助力と支援を国境の外でなく内側に求める政府、すなわち全面的信頼をパキスタン国民に置く政府である。わが国は自らの脚で立つことを学ぶべき時期に至っている。(19)皆さんは投票に際して、これらのことをよく考え、ただ自らの良心に問われたい。皆さんは誰をも恐れず、ただ全能の神のみを恐れよ。(20)皆さんは明日、今後5年間のわが国の行方を決めるのだ。皆さんの選択が安定し、正直で、責任感があり、愛国的な政府の成立に結びつくことを祈っている。

(出所) *The Dawn*, 1990年10月24日。

2. 国民議会(下院)選挙結果¹⁾(10月24日選挙)

	ム ス リ ム 議 席							非ムスリム議席	総 計
	パンジャープ州	シンド州	北西辺境州	バローチスタン州	連邦直轄部族地域	イスラマバード	小 計		
I J I ²⁾	91	3	8	2	0	1	105	0	105
P D A	14	24	5	2	0	0	45	0	45
M Q M	0	15	0	0	0	0	15	0	15
その他小計	3	0	10	7	0	0	20	0	20
J U I (F)	—	—	—	—	—	—	6	0	6
ANP	—	—	—	—	—	—	6	0	6
J U P (N)	—	—	—	—	—	—	3	0	3
その他	—	—	—	—	—	—	5	0	5
									2
無 所 属	6	4	3	0	8	0	21	10 ⁴⁾	31
合 計	114 ³⁾	46	26	11	8	1	206 ³⁾	10 ⁴⁾	216
定 数	115	46	26	11	8	1	207	10	217

(注) 1) 今回の選挙から従来の婦人用留保議席は廃止された。2) 政党・連合の略号はそれぞれ次のもの省略形。IJI(=IDA)=イスラーム民主連合, PDA=パキスタン民主連合, MQM=ムハージル民族運動党, JUI(F)=イスラーム神学者党(ファズル・ラフマーン派), ANP=大衆国民党, JUP(N)=パキスタン神学者党(ニアージー派)。3) パンジャープ州の候補者1名が10月23日に死亡したため1議席の投票が延長された。4) 内訳はヒンドゥー教徒4, キリスト教徒4, 拝火教徒+仏教徒+原始宗教信徒の合計1, カーディヤニー派+ラホーリー派+アハマディヤ派の合計1(これらの3派はイスラーム教徒を自称しているが憲法ではイスラーム教徒とは認められていない)。

(出所) *Pakistan Times*, 1990年10月25日; *Dawn*, 1990年10月25日, 27日。

3. 4州議会選挙結果(10月27日選挙)

	パンジャープ州			シンド州			北西辺境州			バローチスタン州		
	M ¹⁾	NM ²⁾	合 計	M	NM	合 計	M	NM	合 計	M	NM	合 計
I J I	216	0	216	6	0	6	29	0	29	7	0	7
P D A	10	0	10	46	0	46	8	0	8	1	0	1
M Q M	0	0	0	28	0	28	0	0	0	0	0	0
その他小計	2	0	0	0	0	0	43	0	43	29	0	29
A N P							22	0	22	0	0	0
J U I							2	0	2	6	0	0
その他	2	0	2		0	0	2	0	2	23	0	0
無 所 属	12	8	22	20	9	29	17	3	20	0	3	3
合 計	240	8	248	100	9	109	80	3	83	37 ³⁾	3	40
定 数	240	8	248	100	9	109	80	3	83	40	3	43

(注) 1) M=イスラーム教徒議席。2) NM=非イスラーム教徒議席。3) 3議席の選挙は無期限延期となった。

(出所) *Herald—Election '90 Special Issue*, 1990年11月, 12日。

3 新体制に関する資料

1. 新トロイカ体制人物(11月6日成立)

1. Ghulām Ishāque Khān 大統領
2. Miān M. Nawāz Sharif 首相
3. Mirza Aslam Bēg 陸軍参謀長

2. ナワーズ・シャリーフ内閣(11月9日組閣)

(1) 首相兼国防相

Miān M. Nawāz Sharif

(2) 連邦大臣(Federal Minister, 閣僚)

通信相 Ghulām Murtaza Khān Jatōi鉄道相 Mir Hazar Khān Bijarāni生産相 Islām Nabi住宅・公共事業相 Syed Tāriq Mahmood麻薬統制相 Rāna Chandar Singh青少年問題相 Syed Ali Gōhar Shāh大蔵・経済問題相 Sartāj Aziz環境・都市問題相 Sardār M. Yāqūb K. Nāsir

外相 Sāhabzāda Yāqūb Khān

工業相兼内相 Chaudhry Shujaat Hussain

地方自治・地域開発相兼特殊教育・社会福祉相

Maulānā Abdus Sattār Khān Niāzi教育相兼法務・司法・議会問題相 Syed Fakhar Imām商業相 Malik M. Naeem Khān石油・天然資源相 Chaudhry Nisār Ali Khān

計画・開発相兼科学・技術相 Chaudhry Hāmid Nāsir

Chatta保健相 Syed Tasneem Nawāz Gardēzi

食糧・農業・共同組合相 Rtd. Lt. Gen. Abdul Majid

Khān Malik(退役陸軍中將)労働・人材・海外パキスタン人相 M. Ejāzul Haqカンミール問題・北方地域相 Saddar MehtābAhmed Khān Abbāsī(11月17日就任)

(3) 国務大臣(Minister of State, 閣外相)

未定

(4) 首相顧問(閣僚級)

首相顧問 Rōedād Khān国防担当顧問 Syed Ijlāl Haider Zaidi

3. 4州首相(かっこ内は州内閣成立月日)

(1) パンジャープ州

Ghulām Hyder Wyne(11月16日)

(2) シンド州

Jām Sādiq Ali(11月4日)

(3) 北西辺境州

Mir Afzal Khān(11月12日)

(4) パローチスタン州

Tāj M. Jamāli(11月21日)

4. ナワーズ・シャリーフ首相就任演説要旨

(11月7日)

(1) 8月6日布告の非常事態宣言を解除する。(2) 国民は軍を全面的に信頼している。(3) 軍は民主主義の強化に大きな役割を果たしてきた。(4) (前政権下で腐敗行為などを行なった人々の) 責任追及を継続する。(5) 新政権は自らを責任追及の対象とする。(6) 韓国のように迅速に工業化するには自立 (self-reliance) が肝要だ。(7) われわれの産業政策は産業革命を目指すものだ。(8) 投資を奨励し、自由化する。今はもう産業設立のための何の制約もない。(9) 公共部門産業の民間部門への移転を進める。(10) 軍需用品も民間部門で生産されるべきだ。(11) 農業を基盤とする工業は優先的に扱う。(12) 産業促進のために全国に免税措置 (tax holiday) を導入する。(13) 湾岸危機によるわが国の被害は20億ドルにも及ぶ。(14) 政府は国際的な価格上昇の波から貧しい民衆を守る。(15) 平和目的のための核開発を進める。(16) アメリカとの友好関係を維持する。(17) カンミールの自決権に関する国連決議の実行を目指す。(18) 21世紀に向けて国民の貧困からの解放に努める。(19) 無断居住区 (katchi ābādi) の住民たちには所有権 (proprietary rights) を与える。(20) わが国軍はイスラーム軍なのだ。(21) 抑圧的経済制度はイスラーム経済制度に変える。(22) 女性がイスラーム教で与えられているすべての権利を享受できるように特別の措置をとる。

4 経済関係資料

1. 『経済白書1989-90』要旨(6月4日発表)

(1) 1989/90年度(7~6月)の国内総生産(GDP)の対前年度比成長率は目標の5.8%, 前年度実績の4.8%に対して5.2%になるものと推計される。(2) 農業成長率は前年度実績7.1%に対して89/90年度は4.0%にとどまった。(3) 89年夏作の米は目標の364万トに対して322万ト(前年度比0.6%増)、同じ夏作の綿花は目標の900万トに対して856万ト(同じく2.2%増)。砂糖キビは目標の3433万トに対して3618万トとなったものの、これは前年度比では2.1%減である。90年冬作の小麦は目標1550万トに対して1500万トにとどまったが、これは前年度比4.1%増であった。その他の作物はヒヨコ豆が前年度比26.7%増となるなど好調であった。(4) 製造業成長率は7.9%と見込まれる。大規模製造業は前年度の2.4%に対して今年度は7.7%になろう。(5) 品目別生産増加率は綿糸21.7%,

綿布6.5%、植物油11.6%、製糖9.6%など。(6)第3四半期までの輸出は綿糸布、化繊、衣類などの輸出増により前年同期比6.1%増で、輸入は増減無し。(7)海外出稼ぎ者の第3四半期までの本国送金は6年ぶりに前年同期比4.8%の増に転じた。89/90年度通年では前年度の19億 ₹ に対して4.2%増の19億8000万 ₹ になると見られる。(8)経常収支赤字幅は89/90年度は前年度の19億3000万 ₹ から11.9%減の17億 ₹ になると予測される。(9)対外累積債務は89/90年度は前年度比9.9%増の156億 ₹ になると予測される。(10)外準備高は89/90年度末には、前年度末の1200万 ₹ に対して1億4100万 ₹ になるであろう。

(11)貯蓄実績が向上し、1989/90年度の投資総額は1577億 ₹ (前年度比16%増)と推定される。これは国民総生産(GNP)の17.6%に相当する(昨年度は17.2%)。(12)総投資の約78%は国内資金を源泉とし、外国資金には22%(前年度は28%)を依存したということになろう。(13)89/90年度通年の金融資産の前年度比の目標増加率は10.8%であるが、第3四半期までに7.5%になった。(14)第3四半期までの消費者物価上昇率は前年同期比5.76%ではほぼ半減した。とはいえ、小麦、砂糖、肉類、パン、牛乳など食料品は平均10%以上、衣類および履物は8.1%の上昇率を示し

しており、政治・社会状況の悪化により今後さらに上昇すると見られている。(15)89/90年度の失業率は3.13%と推定されている。

2. ビラヤーチャー財政担当国務相予算演説要旨

(6月7日)

(1)1990/91年度の予算案では2144億7510万 ₹ の歳入に対して2301億8540万 ₹ の歳出が予定されており、したがって赤字幅は前年度実績に対し213.7%もの157億1030万 ₹ にもなる。 (2)90/91年度の主要支出は次のとおり。国防費：632億7000万 ₹ (経常支出の39.1%、対前年度実績比2.2%増)、債務支払い：684億1000万 ₹ (同42.3%、同13.4%増)、4州政府、地方自治体、自由カシミールに対する贈与金：95億 ₹ 、諸種補助金：66億9000万 ₹ (対前年度実績費22.6%減)。(3)財政赤字縮小策として、新税制措置や公共料金引き上げで、100億 ₹ の増収を見込んでいる。(4)徴税努力強化で30億 ₹ の増収を図る。(5)それでもなお中央銀行から73億6000万 ₹ を借入れることになろう。(6)しかし、現在の予算案発表段階においては20億 ₹ の補填の見込みが立っていない。

3. 1990/91年度予算案概要(6月7日)

(単位：100ルピー万)

	1989/90年度 実 績	1990/91年度 予 算 案	比 率 (%)	対前年度実績比 伸び率 (%)
A. 財 源	209,800.4	214,475.1	100.0	2.2
a. 国 内 資 金	171,381.7	173,385.1	80.8	1.2
純 経 常 収 入	130,223.2	141,188.9	65.8	8.4
純 資 本 収 入	35,610.0	25,648.9	12.0	-28.0
政府系機関自己調達資金	5,548.5	6,547.3	3.1	18.0
b. 外 国 資 金	38,418.7	41,089.9	19.2	7.0
B. 歳 出	214,809.0	230,185.4	100.0	7.2
i) 経 常 支 出	152,883.2	161,779.1	70.3	5.8
ii) 州・自治体への贈与	6,925.8	5,406.3	2.3	-21.9
iii) 開 発 支 出	55,000.0	63,000.0	27.4	14.5
C. 財源不足	5,008.6	15,710.3	—	213.7

(出所) Dawn, 1990年6月8日より作成。

主要統計 パキスタン 1990年

第1表 産業別国内総生産	第7表 輸入構造
第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移	第8表 外国援助契約額の推移および対外債務残高
第3表 主要鉱工業生産高	第9表 国際収支
第4表 貿易の推移	第10表 外貨準備
第5表 輸出入品目構成	第11表 物価指数
第6表 主要相手国・地域別輸出額の推移	

(使用記号：— 該当なし、… 不明、0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピー)

年	1984.7~85.6	1985.7~86.6	1986.7~87.6	1987.7~88.6	1988.7~89.6	1989.7~90.6
ルピー	15.159	16.131	17.165	17.555	19.162	21.393

第1表 産業別国内総生産 (年度は7月~6月)

a. 1980/81年度固定価格

部 門	価格 (100万ルピー)			対前年増加率(%)		構 成 比(%)		
	1987/88	1988/89 ¹⁾	1989/90 ²⁾	1988/89	1989/90	1987/88	1988/89	1989/90
農 業	99,108	106,138	110,346	7.09	3.96	25.71	26.27	25.97
鉱 業	2,029	2,071	2,272	2.07	9.71	0.53	0.51	0.53
製 造 業	67,622	70,300	75,847	3.96	7.89	17.55	17.4	17.85
大 規 模	50,043	51,244	55,190	2.4	7.7	12.99	12.68	12.99
小 規 模	17,579	19,056	20,657	8.4	8.4	4.56	4.72	4.86
建 設 業	16,563	16,937	17,466	2.26	3.12	4.3	4.19	4.11
電 気・ガ ス 供 給	10,711	12,125	13,126	13.20	8.26	2.78	3.0	3.09
運 輸・倉 庫・通 信	39,293	39,078	40,903	-1.0	4.67	10.19	9.67	9.63
卸 売・小 売 業	63,932	67,400	70,696	5.42	4.89	16.59	16.68	16.64
銀 行・保 險 業	9,452	8,512	8,786	-10.0	3.22	2.45	2.11	2.09
住 宅 所 有	20,828	21,928	23,086	5.28	5.28	5.4	5.43	5.43
行 政・国 防	27,666	29,511	30,405	6.67	3.03	7.18	7.3	7.15
サ ー ビ ス 業	28,212	30,054	32,017	6.53	6.53	7.32	7.44	7.53
国内総生産(要素費用)	385,416	404,054	424,950	4.84	5.17	100.00	100.00	100.00
海外からの純要素所得	17,100	14,540	14,664	-14.97	0.85			
国民総生産(要素費用)	402,516	418,594	439,614	3.99	5.02			
人 口 (100 万 人)	103.82	107.04	110.36	3.10	3.10			
1人当り粗所得(ルピー)	3,877	3,911	3,983	0.88	1.84			

b. 名目価格

国内総生産(要素費用)	601,025	686,407	776,933	14.21	13.19
海外からの純要素所得	29,095	27,269	31,329	-6.28	14.89
国民総生産(要素費用)	630,120	713,676	808,262	13.26	13.25
1人当り粗所得(ルピー)	6,069	6,668	7,325	9.87	9.85

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989-90*, 巻末統計29, 35ページより作成。

第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移（年度は7月～6月）

（単位：1,000ha；1,000トン）

品 目	1984/85		1985/86		1986/87		1987/88		1988/89		1989/90*	
	面積	生産	面積	生産	面積	生産	面積	生産	面積	生産	面積	生産
小 麦	7,259	11,703	7,403	13,923	7,706	12,016	7,308	12,675	7,730	14,419	7,755	15,000
米	1,999	3,315	1,863	2,919	2,066	3,486	1,963	3,241	2,042	3,200	2,115	3,222
トウモロコシ	809	1,028	804	1,009	816	1,111	854	1,127	866	1,204	810	1,179
その他	1,188	646	1,122	611	1,090	1,469	758	428	1,100	572	1,090	587
食糧農産物計	11,255	16,692	11,192	18,462	11,678	18,082	10,883	17,471	11,738	19,395	11,770	19,988
綿 花 (ペイル表示綿花) (1,000 ペイル)	2,242	1,008	2,364	1,208	2,505	1,309	2,568	1,468	2,619	1,426	2,617	1,455
	—	(5,930)	—	(7,155)	—	(7,760)	—	(8,633)	—	(8,385)	—	(8,560)
砂糖 キビ	904	32,140	780	27,856	762	29,926	842	33,029	877	36,916	842	36,188
菜種, カラン菜	347	235	351	250	303	213	269	204	334	249	322	245
タバコ	50	87	46	78	39	69	42	70	41	74	41	74
ゴマ	34	14	37	15	33	13	18	07	25	10	28	15
主要換金作物計	3,577	33,484	3,578	29,407	3,642	31,536	3,739	34,778	3,896	38,675	3,850	37,977

(注) *暫定。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989-90*, 45-46ページより作成。

第3表 主要鉱工業生産高（年度は7月～6月）

品 目	単 位	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 ¹⁾
砂糖	1,000トン	1,306	1,116	1,286	1,771	1,858	1,714
植物油	1,000トン	640	612	609	697.0	640.0	530.0
綿糸	100万キログラム	431.7	482.2	586.4	685.0	757.9	279.2 ²⁾
綿布	100万平方メートル	271.8	253.5	237.9	281.6	269.9	92.4 ³⁾
ソード灰	1,000トン	122.1	128.4	130.3	134.1	144.3	119.6
苛性ソーダ	1,000トン	46.0	54.8	54.9	61.3	66.5	55.2
硫酸	1,000トン	77.9	80.4	77.6	78.7	78.8	59.7
尿素	1,000トン	1,814.8	1,820.2	1,992.6	1,985.1	2,008.6	1,411.3
過燐酸肥料	1,000トン	105.8	105.8	107.6	107.8	140.7	108.6
窒素肥料	1,000トン	406.4	394.3	413.3	332.7	350.6	228.3
硫酸アンモニウム	1,000トン	79.0	92.3	91.6	98.3	98.1	63.0
窒素燐酸肥料	1,000トン	308.3	321.4	323.4	333.7	330.8	215.6
セメント	1,000トン	4,732	5,773	6,508	7,072	7,125	5,516
自転車	1,000台	462.6	447.8	593.1	654.7	560.3	315.7
ミシン	1,000台	67.2	78.6	85.0	86.0	83.5	49.5
扇風機	1,000台	178.8	190.1	208.2	146.1
軟鋼製品	1,000トン	718.5	731.7	782.3	869.7
石灰炭	1,000トン	2,168	2,115	2,157	2,727	2,619	1,823 ³⁾
石灰石	1,000トン	4,634	6,313	6,885	7,610	7,249	5,938 ³⁾
原油	100万バレル	9.5	14.4	15.0	16.31	17.07	14.42 ³⁾
天然ガス	10億立方メートル	10.3	10.8	11.2	12.4	12.9	10.0 ³⁾

(注) 1) 1989年7月～90年3月, 2) 1989年7月～10月, 3) 推定。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey*, 巻末統計69～70, 80～82, 84ページより作成。

第4表 貿易の推移 (年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー)

年 度	輸 出	輸 入	貿 易 収 支	輸出/輸入比率 (%)
1969/70	1,609	3,285	-1,676	49.0
1979/80	23,410	46,929	-23,519	49.9
1985/86	49,592	90,946	-41,354	54.5
1986/87	63,355	92,431	-29,076	68.5
1987/88	78,445	112,551	-32,937	70.4
1988/89	90,183	135,841	-45,658	66.4
1989/90*	74,355	108,723	-34,368	68.4

(注) *1989年7月～90年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989-90*, 巻末統計154～155ページより作成。

第5表 輸出入品目構成 (年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー)

年 度	1979/80	1984/85	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90*
輸 出						
綿 花	3,321	4,368	7,676	10,759	18,032	6,862
綿 糸	2,038	3,974	8,709	9,530	11,645	11,929
綿 布	2,416	4,638	5,931	8,540	8,947	8,752
衣 類	731	2,662	7,759	8,521	9,692	10,254
じゅうたん・敷物	2,198	2,031	3,439	4,445	4,451	3,346
米	4,179	3,340	5,139	6,404	5,967	3,062
皮革・皮革製品	1,264	2,325	4,079	5,042	4,702	4,255
魚・魚加工品	531	1,231	1,930	2,186	2,096	1,480
医 療 器 具	240	774	956	998	1,221	986
ス ポ ー ツ 用 品	245	674	1,000	1,145	1,369	1,444
そ の 他	6,247	11,962	16,737	20,875	22,061	21,985
合 計	23,410	37,979	63,355	78,445	90,183	74,355
輸 入						
化 学 製 品	895	5,604	8,846	10,394	13,046	10,011
薬 品	751	1,974	2,638	2,852	3,318	2,772
化 学 肥 料	2,711	1,790	3,247	3,162	3,534	3,902
電子・電気機器	1,804	2,477	3,118	3,688	4,962	2,879
機 械 類	5,590	13,437	15,635	19,617	26,597	18,149
輸 送 機 械	4,903	7,816	8,791	9,564	8,403	6,949
茶	954	3,507	2,648	2,246	2,975	2,687
鉄 鋼 製 品	2,992	3,938	4,666	5,053	7,131	4,950
原油・石油製品	10,685	21,763	13,977	17,270	18,509	18,997
食 用 油	2,295	6,954	4,062	7,769	8,576	6,180
穀 類	1,050	2,910	1,754	2,357	8,598	8,839
そ の 他	8,774	12,844	14,512	20,148	21,290	14,533
合 計	43,404	85,014	83,894	99,120	126,939	100,848

(注) *1989年7月～90年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989-90*, 巻末統計156～161および163～164ページより作成。

第6表 主要相手国・地域別輸出額の推移 (年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー)

地 域 ・ 国	1985/86		1986/87		1987/88		1988/89		1989/90*	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
A. イスラーム諸国会議(OIC)諸国	9,993	20.0	10,819	17.1	10,992	14.0	10,139	11.2	8,253	11.1
U A E	2,346	4.7	2,348	3.7	2,765	3.5	3,680	4.1	2,397	3.2
サウジアラビア	3,470	7.0	4,510	7.1	3,892	5.0	2,128	2.3	1,851	2.5
クウェート	579	1.2	530	0.8	874	1.1	625	0.7	480	0.7
イラン	1,024	2.1	968	1.5	470	0.6	1,452	1.6	1,724	2.3
その他	2,574	5.2	2,463	3.9	2,991	3.8	2,254	2.5	1,801	2.4
B. O E C D 諸国	25,487	51.4	36,262	57.3	47,344	60.3	50,759	56.3	46,971	63.2
a. 対バ債権国会議諸国	22,264	44.9	31,857	50.4	40,415	51.5	43,902	48.7	40,654	54.7
日本	4,746	9.6	6,882	10.9	8,847	11.3	10,468	11.6	7,161	9.6
アメリカ	5,139	10.4	6,411	10.1	8,603	11.0	10,348	11.5	10,126	13.6
西ドイツ	2,984	6.0	4,454	7.0	5,491	6.9	5,608	6.2	5,825	7.8
イギリス	2,731	5.5	4,528	7.2	5,323	6.8	5,615	6.2	5,041	6.9
その他	6,664	13.4	9,582	15.1	12,151	15.5	11,863	13.2	12,501	16.8
b. その他のOECD諸国	3,223	6.5	4,405	7.0	6,929	8.8	6,857	7.6	6,317	8.5
C. C M E A 諸国	2,940	5.9	2,271	3.6	3,146	4.0	2,038	2.3	2,568	3.5
D. S A A R C 諸国	2,418	4.9	2,189	3.5	3,737	4.8	3,705	4.1	2,733	3.7
E. A S E A N 諸国	1,600	3.2	2,318	3.7	2,681	3.4	5,206	5.8	3,433	4.6
F. 中 南 米 諸 国	695	1.4	495	0.8	142	0.2	228	0.2	207	0.3
G. B, C 以外のヨーロッパ諸国	171	0.3	206	0.3	258	0.3	293	0.3	243	0.3
H. B, D, E 以外のアジア諸国	4,308	8.7	6,381	10.1	7,197	9.2	14,692	16.3	8,133	10.9
中 国	275	0.6	330	0.5	877	1.1	3,671	4.1	964	1.3
I. A 以外のアフリカ諸国	1,980	4.0	2,414	3.7	2,948	3.8	3,123	3.5	1,814	2.4
総 計	49,592	100.0	63,355	100.0	78,445	100.0	90,183	100.0	74,355	100.0

(注) *1989年7月～90年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989～90*, 巻末統計165～170ページより作成。

第7表 輸入構造 (年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー)

	1985/86		1986/87		1987/88		1988/89		1989/90*	
	輸入額	%	輸入額	%	輸入額	%	輸入額	%	輸入額	%
資 本 財	33,195	36.5	33,841	36.6	40,350	36.0	49,498	36.4	34,158	31.4
工 業 用 原 材 料										
資 本 財	4,966	5.5	6,150	6.7	8,021	7.1	9,929	7.3	6,982	6.4
消 費 財	36,353	40.0	36,227	39.2	48,153	42.9	53,055	39.1	44,675	41.1
消 費 財	16,432	18.1	16,213	17.5	16,027	14.0	23,359	17.2	22,908	21.1
輸 入 総 額	90,946	100.0	92,431	100.0	112,551	100.0	135,841	100.0	108,723	100.0

(注) *1989年7月～90年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989～90*, 巻末統計155ページより作成。

第8表 外国援助契約額の推移および対外債務残高(年度は7月～6月)

(単位:100万米ドル)

国・機関名	1947/48 ～84/85		1986/87		1987/88		1988/89		1989/90 ¹⁾		対外債務残高 ²⁾ (1989年6月末現在)		
	贈与	借 款	贈与	借 款	贈与	借 款	贈与	借 款	贈与	借 款	受入済 未返済	未受入	債務合計
債権国会議 ソース小計 ³⁾	3,771	15,962	432.3	1,342.7	499.1	1,902.1	462.5	2,551.9	151.9	1,653.5	12,679.4	6,615.0	19,294.4
アメリカ	1,960	4,357	174.4	224.5	270.0	169.6	271.0	292.9	—	256.0	3,028.2	161.0	3,189.2
カナダ	319	645	54.6	—	1.6	—	8.4	—	—	—	510.9	25.9	536.8
西ドイツ	5	1,058	—	188.0	—	79.2	8.3	98.6	—	6.1	1,101.6	286.4	1,388.0
イギリス	294	876	24.6	3.3	6.4	—	41.5	—	50.2	89.6	92.7	—	92.7
日本	254	1,353	95.2	6.6	56.6	270.1	75.9	691.4	34.0	132.8	1,952.3	800.0	2,752.3
フランス	—	606	4.4	143.0	—	—	—	—	1.6	183.5	383.6	32.1	415.7
イタリア	10	342	9.3	2.2	—	113.6	—	—	—	—	202.5	51.8	254.3
オランダ	45	222	12.3	—	53.8	9.4	27.5	—	41.2	—	188.0	17.0	205.0
ベルギー	10	66	—	—	—	—	—	29.6	—	—	22.7	43.1	65.8
スウェーデン	77	5	—	—	—	4.1	—	14.0	—	—	1.9	16.1	18.0
世銀	—	1,563	—	170.0	—	477.4	—	548.0	—	285.0	1,171.0	1,616.0	2,787.0
I D A	—	2,222	—	52.9	—	182.5	—	193.9	—	38.4	1,870.3	1,155.6	3,025.9
A D B	—	2,086	—	552.2	—	564.5	—	668.2	—	662.1	2,012.0	2,337.6	4,349.6
I F C	—	224	—	—	—	12.8	—	—	—	—	57.2	8.4	65.6
その他	801	337	57.5	—	110.7	18.9	29.9	15.3	24.9	—	84.5	64.0	148.5
非債権国会議 ソース小計	135	1,651	—	243.9	—	96.1	4.7	6.5	—	108.0	541.9	568.5	1,110.4
ソ連	—	1,039	—	15.4	—	—	—	—	—	95.0	217.0	316.5	533.5
中国	106	293	—	156.9	—	57.1	—	—	—	13.0	200.0	188.1	388.3
チェコスロバキア	—	34	—	32.3	—	39.0	—	—	—	—	3.1	29.7	32.8
ユーゴスラビア	—	41	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5	—	0.5
オーストリア	29	12	—	—	—	—	—	—	—	—	1.1	0.9	2.0
その他	—	6	—	39.3	—	—	—	6.5	—	—	120	33.3	153.3
イスラーム諸国 小計	153	1,972	—	79.0	—	24.9	—	8.0	—	—	782.8	188.4	971.2
イラン	8	765	—	—	—	—	—	—	—	—	93.6	—	93.6
サウジアラビア	79	533	—	49.4	—	—	—	8.0	—	—	306.5	64.7	371.2
U A E	56	178	—	—	—	—	—	—	—	—	122.7	—	122.7
リビア	—	80	—	—	—	—	—	—	—	—	42.9	—	42.9
クウェート	—	184	—	10.5	—	2.5	—	—	—	—	120.2	32.7	152.9
カタール	10	17	—	—	—	—	—	—	—	—	5.7	—	5.7
O P E C 基金	—	93	—	3.6	—	8.0	—	—	—	—	61.0	34.6	95.6
イスラーム開銀	—	70	—	15.5	—	14.4	—	—	1.0	—	—	—	—
アフガン難民救援 資金	1,088	—	129.6	—	164.4	—	132.2	—	106.8	—	—	—	—
I M F	—	292	—	—	—	—	—	146.5	—	216.6	185.5	—	185.5
総計	5,146	19,878	561.9	1,665.6	663.5	2,023.1	599.4	2,712.9	259.7	1,978.1	14,189.7	7,371.9	21,561.5

(注) 1) 1989年7月～90年3月, 2) 外貨返済分のみ, 3) 対パキスタン債権国会議諸国からの援助で債権国会議を通さないコミットメントを含む。

(出所) Government of Pakistan, Pakistan Economic Survey, 1989-90, 巻末統計200および203～206ページより作成。

第9表 国際収支 (年度は7月～6月)

(単位: 100万米ドル)

	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (7～12月)
経常支支	-997	-1,680	-1,236	-719	-1,682	-1,934	-1,277
貿易収支	-3,324	-3,552	-3,042	-2,294	-2,557	-2,573	-1,804
輸出	2,669	2,457	2,942	3,498	4,362	4,634	3,635
輸入	-5,993	-6,009	-5,984	-5,792	-6,919	-7,207	-5,439
非要素サービス(純)	-275	-309	-376	-287	-553	-586	-390
投資収益(純)	-442	-506	-640	-695	-828	-875	-706
移転(民間)収支	+3,044	+2,687	+2,822	+2,557	+2,256	+2,100	+1,623
資本収支	917	694	1,696	976	1,572	1,687	1,384
民間(長期)収支	162	306	327	222	319	361	188
民間(短期)収支	103	-198	430	98	11	-33	51
公共収支	+652	+586	+939	+656	+1,242	+1,659	+1,145
誤差・脱漏	-6	-31	-26	7	-30	-42	51
総合収支	-86	-1,017	434	264	-140	-289	158

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989-90*, 巻末統計151ページより作成。

第10表 外貨準備 (年末)

(単位: 100万米ドル)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
外貨	1,879	912	781	696	486	388	519	295
IMFポジション	93	87	—	—	—	—	—	—
S D R	1	37	26	13	16	7	1	1
準備合計(除金)	1,973	1,035	807	709	502	395	521	296
金	1,862	1,865	1,902	1,934	1,904	1,945	1,949	1,949

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, 1991年3月号。

第11表 物価指数 (年度は7月～6月)

(1975/76=100)

	1987/88	1988/89	1988.7～89.3	1989.3～90.3	上昇率(%)
消費者物価指数	151.49	167.23	166.12	175.58	5.69
食料・飲料・タバコ	156.84	179.04	178.03	185.52	4.21
衣料・履物	169.37	183.27	181.43	196.05	8.06
卸売物価指数	158.21	173.50	172.00	184.63	7.34
GDP(市場価格) デフレーター	156.20	170.30	170.30	183.20	7.57

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989-90*, 巻末統計137ページより作成。